

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第9条第1項)

2022年2月

家庭の銀行



はじめに.....	1
I. 経営強化計画の実施期間.....	2
II. 金融組織再編の内容.....	2
III. 経営強化計画の履行状況（2021年9月期）.....	4
1. 決算の概要.....	4
2. 経営の改善に係る数値目標の実績.....	8
3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における地域の活性化に資する方策の進捗状況.....	9
IV. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の指標.....	11
1. 収益性を示す指標（コア業務純益）.....	11
2. 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）.....	11
V. 経営の改善の目標を達成するための方策.....	13
1. 経営統合による事業の改善にかかる方策.....	13
2. 経営の改善の目標を達成するための方策.....	16
VI. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項.....	21
1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化の方策.....	21
2. リスク管理の体制の強化のための方策.....	23
3. 法令等遵守の体制の強化のための方策.....	24
4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策.....	25
5. 情報開示の充実のための方策.....	25
VII. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策.....	26
1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における地域の活性化に資するための方針（変更点含む）.....	26
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策.....	28
3. その他主として業務を行っている地域における経済活性化に資する方策.....	31
VIII. 剰余金の処分の方針.....	38
IX. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策.....	38
1. 経営管理に係る体制（内部監査等）.....	40
2. 各種リスクの管理状況並びに今後の方針等.....	40
X. 協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項.....	40
XI. 機能強化のための計画の前提条件.....	42

はじめに

株式会社みちのく銀行（以下、「当行」または「みちのく銀行」といいます。）と株式会社青森銀行（以下、「青森銀行」といい、当行と青森銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、関係当局の許可・承認を前提として、2022年4月に共同株式移転の方式による持株会社である株式会社プロクレアホールディングス（以下、「プロクレアHD」といいます。）の設立を行い、2024年度内を目処に、プロクレアHDのもとでの両行の合併を基本的な方針としております。

両行は共に青森県に本店を置く地方銀行であり、それぞれ企業理念として地域、お客さまをキーワードとして掲げ、豊かな地域社会の創造とお客さまの幸福・発展を使命に金融仲介機能の発揮に取り組み、安定的な金融システムの維持、ひいては金融サービスの維持を通じて地域社会とお客さまに貢献してまいりました。

一方、長きに亘る低金利環境により預貸金利鞘の縮小と有価証券運用収益の減少が継続する中、青森県においては人口減少・少子高齢化の進展が確実視され、地域経済への影響は増大していくことが懸念されており、両行を取り巻く経営環境は益々厳しさが増していくものと予想されます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた地域の事業者への円滑な金融支援やウィズコロナ・アフターコロナといった社会構造の変革への対応等、地域社会が持続的に発展していくために、両行が果たすべき役割はますます重要になっていくものと認識しております。加えて、デジタル技術の進展や規制緩和等を背景とした従来型の金融サービスの垣根を超えた新たな分野への挑戦を通じて、多様化するお客さまニーズへの対応やサービスの充実を図っていく必要があると認識しております。

両行は、2019年10月28日に「包括的連携の検討開始に関するお知らせ」を発表し、ATM相互無料開放を実施するなど多様な分野での連携を模索してまいりましたが、厳しい経営環境を踏まえると、経営統合により地域に対して安定的な金融サービスを提供し続けることができる健全な経営基盤を構築し、両行それぞれの強みを活かして金融仲介機能・金融サービスを強化すること、及び地域における新たな価値を見出し、活かしていくことが、地域金融機関としての使命を果たすための最良な選択であると判断し、相互信頼及び対等の精神に則り、経営統合の合意に至ったものです。

I. 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条第2項の規定に基づき承認を受けた、2021年4月（計画の始期）より2024年3月（計画の終期）までとする経営強化計画（以下、「変更前経営強化計画」といいます。）を実施していましたが、青森銀行との経営統合を受けて当該計画に記載された事項について、変更が生じたために新たな経営強化計画（以下、「変更後経営強化計画」といいます。）を提出するものであります。

なお、変更後経営強化計画の実施期間に変更はございません。

II. 金融組織再編の内容

(1) 設立する銀行持株会社の概要

① 名称

株式会社プロクレアホールディングス（英文表示：Procrea Holdings, Inc.）

② 本店所在地

青森県青森市勝田一丁目3番1号

③ 主な本社機能所在地

青森県青森市橋本一丁目9番30号

④ 業務の内容

- ・ 銀行および銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理
- ・ 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務
- ・ 前に二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務

⑤ 資本金の額

A. 資本金の額	200億円
B. 資本準備金の額	50億円
C. 純資産の額（連結）※	2,097億円
D. 総資産の額（連結）※	6兆2,233億円

※ 2021年9月30日現在における両行連結純資産の額及び総資産の額をそれぞれ単純合算しております。

⑥ 取締役（予定）

代表取締役社長	成田 晋	（現 青森銀行	取締役頭取）
代表取締役副社長	藤澤 貴之	（現 みちのく銀行	取締役頭取）
取締役	稲庭 勉	（現 みちのく銀行	取締役専務執行役員）
取締役	石川 啓太郎	（現 青森銀行	取締役専務執行役員）

取締役	田村 強	(現 青森銀行 常務執行役員)
取締役	森 庸	(現 青森銀行 常務執行役員)
取締役	白鳥 元生	(現 青森銀行 執行役員)
取締役	須藤 慎治	(現 みちのく銀行 専務執行役員)
社外取締役	三國谷 勝範	(現 株式会社オープンハウス 顧問)
社外取締役	樋口 一成	(現 みちのく銀行 社外取締役)
取締役(監査等委員)	中川 晃	(現 青森銀行 取締役(監査等委員))
社外取締役(監査等委員)	岩木川 雅司	(現 ヒューレックス株式会社 顧問)
社外取締役(監査等委員)	若槻 哲太郎	(現 みちのく銀行 社外取締役(監査等委員))
社外取締役(監査等委員)	石田 深恵	(現 青森銀行 社外取締役(監査等委員))

⑦ 役員員数

未定

⑧ 決算期

3月31日

⑨ 設立の目的

両行グループのノウハウや情報・ネットワークの融合を通じた金融仲介機能の強化や地域の優位性等を活かした事業領域の拡大によって地域・お客さまと共通価値を創造するとともに、経営の合理化・効率化を通じて健全な経営基盤の構築を図り、もって、金融システムの安定と金融サービスの提供の維持・向上、地域産業の更なる発展と地域住民の生活の向上に繋げることで、地域とともに持続的な成長を果たしてまいります。

⑩ 設立の方法

両行の共同株式移転方式による完全親会社(持株会社)設立
(2024年度を目処とする両行の合併を基本方針とする)

⑪ 設立日

2022年4月1日(金) 共同持株会社設立登記日(株式移転効力発生日)

(注) 今後手続を進める中で、株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により
必要な場合には、両行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

(2) 株式移転の概要

① 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	当行	青森銀行
株式移転比率 (普通株式)	0.46	1
株式移転比率 (A種優先株式)	0.46	—

② 株式の割当比率

当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.46株を、青森銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。また、当行のA種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式0.46株を割当交付し、1株あたり払込額は5,000円÷0.46といたします。

Ⅲ. 経営強化計画の履行状況（2021年9月期）

1. 決算の概要

(1) 資産・負債の状況（単体ベース）

主要勘定のうち、貸出金残高は、事業性貸出の減少により、前年同期比76億円減少して1兆6,935億円となりました。

有価証券残高は、2021年度の市場ポートフォリオ投資方針に基づく資産の積上げにより、前年同期比620億円増加して2,857億円となりました。

預金残高は、個人預金、法人預金、公金預金のいずれも残高が増加したことなどにより、前年同期比577億円増加して2兆1,343億円となりました。なお、譲渡性預金を含めた総預金残高は、同比538億円増加して2兆1,818億円となりました。

(単位：億円)

	2021/3期	2021/9期	2021/9期		
	実績	計画	実績	前年同期比	計画比
資 産	23,575	23,784	24,094	+930	+310
うち貸出金	16,880	16,880	16,935	▲76	+55
うち有価証券	2,700	2,700	2,857	+620	+157
負 債	22,718	22,924	23,228	+905	+304
うち預金	21,144	21,144	21,343	+577	+199

(2) 収益の状況（単体ベース）

資金利益は、貸出金利息が前年同期比2億円減少し、有価証券利息配当金が同比2億円減少した結果、同比3億円減少して112億円となりました。

また、役務取引等利益は前年同期比 1 億円減少した結果、コア業務粗利益は同比 4 億円減少して 122 億円となりました。

経費は、生産性向上に向けた取組みの成果などにより、前年同期比 4 億円減少して 96 億円となりました。

以上により、コア業務純益は、前年同期比 1 億円増加して 26 億円となりました。

なお、投資信託解約損益を除くコア業務純益は前年同期比 5 億円増加して 21 億円となりました。

与信費用（一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、経済縮小などの厳しい環境ではありましたが、資金繰りサポートや経営改善支援・事業再生支援の強化に取り組んだ結果、前年同期比 4 億円減少して 1 億円の戻入れとなりました。

有価証券関係損益（国債等関係損益＋株式関係損益）は、国債等関係損益が前年同期比 5 億円改善した結果、5 億円の損失となりました。（ただし、資金利益に含む投資信託解約損益を合算すると同比 1 億円増加の 55 百万円の損失となります。）

以上により、経常利益は前年同期比 8 億円増加して 22 億円となりました。また、中間純利益は同比 7 億円増加して 19 億円となりました。

【損益状況の推移(単体)】

(単位:億円)

	2021/3 期 実績	2021/9 期 計画	2021/9 期		
			実績	前年同期比	計画比
業務粗利益	227	113	116	+1	+3
[コア業務粗利益]	[271]	[124]	[122]	[▲4]	[▲2]
資金利益	250	114	112	▲3	▲2
役員取引等利益	20	9	10	▲1	+1
その他業務利益	▲43	▲11	▲6	+5	+5
(うち国債等関係損益)	▲43	▲11	▲6	+5	+5
経費	200	98	96	▲4	▲2
(うち人件費)	105	52	52	▲0	▲0
(うち物件費)	80	40	37	▲3	▲3
一般貸倒引当金繰入額	0	▲0	—	+1	+0
業務純益	28	14	20	+5	+6
[コア業務純益]	[71]	[25]	[26]	[+1]	[+1]
臨時損益	▲8	▲5	2	+3	+7
(うち不良債権処理額)	11	13	▲1	▲5	▲14
(うち株式関係損益)	▲1	0	0	+0	+0
経常利益	20	8	22	+8	+14
特別損益	▲2	▲0	▲0	▲0	+0
税引前当期純利益	17	8	21	+7	+13
法人税、住民税及び事業税	1	0	1	+1	+1
法人税等調整額	▲3	0	1	+1	+1
当期純利益	19	7	19	+7	+12

※1…コア業務粗利益＝業務粗利益－国債等債券損益〔金融派生商品損益（債券関係）含む〕

※2…コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益〔金融派生商品損益（債券関係）含む〕

※3…不良債権処理額＝個別貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋債権売却損＋偶発損失引当金繰入額－償却債権取立益

(3) 自己資本比率の状況（単体ベース）

域外での貸出を中心としたリスクアセットコントロール等によるリスクアセットの減少に加え、資金利益の改善及び経費統制による当期純利益の増加により、自己資本比率は2021年3月期比0.27ポイント上昇して7.97%となりました。

【自己資本比率の推移（単体）】

	2018/3期 実績	2019/3期 実績	2020/3期 実績	2021/3期 実績	2021/9期 実績
自己資本比率	8.12%	7.75%	7.41%	7.70%	7.97%

(4) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前年同期比33億円増加して251億円となり、対象債権に占める開示債権の比率は、前年同期比0.20ポイント上昇して1.45%となりました。

一方、厳格な基準による引当を実施した結果、金融再生法開示債権に対する保全率は全体で85.07%と一定水準を維持しております。

（単位：億円）

	2019/3期 実績	2020/3期 実績	2020/9期 実績	2021/3期 実績	2021/9期 実績
破産更生債権及び これらに準ずる債権	61	80	88	73	73
危険債権	153	123	121	131	134
要管理債権	7	14	11	46	42
開示債権合計	222	221	218	251	251
開示債権比率	1.42%	1.29%	1.25%	1.43%	1.45%
保全率	92.95%	90.99%	87.93%	77.81%	85.07%

2. 経営の改善に係る数値目標の実績

(1) 収益性を示す指標（コア業務純益）

貸出金利回りの低下等を要因に、資金利益は計画を2億円下回る112億円となりました。一方、役務取引等利益は預かり資産の販売が好調に推移したことなどにより、計画を1億円上回る10億円となったほか、経費は店舗統廃合をはじめとした生産性向上の取組みの効果に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によるイベント等の自粛により、物件費が計画を2億円下回った結果、コア業務純益は計画を1億円上回る26億円となりました。

(単位：億円)

	2021/3期	2021/9期	2021/9期		
	始期	計画	実績	始期比	計画比
コア業務純益	71	25	26	▲19	+1
(投信解約損益除き)	29	13	21	+13	+8

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益〔金融派生商品損益(債券関係)含む〕、始期比は2021/9期の実績を2倍したものと比較。

(2) 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

経費（機械化関連費用^{※2}を除く）は物件費が計画を下回った結果、計画を3億円下回る78億円となりました。業務粗利益は、資金利益が計画を下回ったものの、国債等債券関係損益が改善し、計画を3億円上回り116億円となりました。

この結果、業務粗利益経費率は、始期比3.23ポイント、計画を4.50ポイント下回る67.76%となり、計画を達成することができました。

(単位：億円)

	2021/3期	2021/9期	2021/9期		
	始期	計画	実績	始期比	計画比
経費（機械化関連費用を除く）	161	81	78	▲4	▲3
うち人件費	105	52	52	▲1	▲0
うち物件費	42	23	20	▲2	▲3
業務粗利益	227	113	116	+5	+3
うち国債等債券関係損益	▲43	▲11	▲6	+31	+5
業務粗利益経費率	70.99%	72.26%	67.76%	▲3.23p	▲4.50p

※1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

※2. 機械化関連費用には、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、及びアウトソーシング費用（システム共同化等運営費用）等を計上しております。

3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における地域の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小規模事業者等に対する信用供与残高及び貸出比率

ミドルリスク層を中心とした中小規模事業者等への取組みの強化を図るべく、お客さまへのコンタクト頻度の増加や、個社別の取引方針に基づく資金繰り支援や各種ソリューションの提供に一層努めております。

主要な取組みである「戦略ミーティング」や「金融取引方針に関するミーティング」の実践を通じて、お客さまの事業に関する理解を深めつつ、貸出金の増強を図っておりますが、2021年9月期における中小規模事業者等に対する信用供与残高は、コロナ関連融資の預金滞留により、資金需要が伸び悩んだことなどにより、始期を100億円、計画を147億円下回る5,215億円となりました。また、総資産に対する中小規模事業者等向け貸出比率は、コロナ関連の給付金の流入やコロナ制度融資の預金滞留等の影響もあり、始期及び計画を0.90ポイント下回る21.64%となりました。

【中小規模事業者等に対する信用供与残高及び貸出比率】

(単位：億円)

	2021/3期 始期	2021/9期 計画	2021/9期 実績	始期比	計画比
中小規模事業者等 向け貸出	5,315	5,362	5,215	▲100	▲147
総資産	23,575	23,784	24,094	+519	+310
総資産に 対する比率	22.54%	22.54%	21.64%	▲0.90p	▲0.90p

※1. 「中小規模事業者等向け貸出」の定義…銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」から、個人ローン及び住宅ローン、当行子会社・関連会社向け貸出、土地開発公社・住宅供給公社・道路公社向け貸出、政府出資主要法人向け貸出、個人ローン又は住宅ローン以外の個人向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出を除いた貸出としております。

※2. 資金供給手法の多様化の一環として、私募債に積極的に取り組んでいることを踏まえ、中小規模事業者等向け私募債を信用供与として含めることとしております。

(2) 地域経済の活性化への貢献を示す指標に対する実績

地域密着型金融の推進に努め、多くの事業者に接し対応してきた経験を活かし、地域経済の活性化に向けて、企業の総数に占める経営改善支援等取組先数の割合の目標を掲げ、取組みを強化しております。

2021年9月期の経営改善支援等取組先は、④事業承継支援への取組みが150先、達成率125.0%、⑤担保・保証に過度に依存しない融資促進への取組みが54先、達成率114.9%と順調に推移いたしました。一方で、①創業・新事業開拓支援への取組みが199先、進捗率

74.5%に留まり、全体では1,009先、2021年9月期計画1,014先に対する進捗率は99.5%となりました。

また、取引先企業総数は始期比▲26先、計画比では▲59先と下回りましたが、経営改善支援割合は12.28%となり、計画を達成いたしました。

【経営改善支援等取組先割合】

(単位：先)

	2021/3期 始期	2021/9期			
		計画	実績	始期比	計画比
① 創業・新事業開拓支援	265	267	199	▲66	▲68
② 経営相談支援	450	464	490	40	26
③ 事業再生支援	111	116	116	5	0
④ 事業承継支援	118	120	150	32	30
⑤ 担保・保証に過度に 依存しない融資促進	41	47	54	13	7
合計 (経営改善支援等取組先)	985	1,014	1,009	24	▲5
取引先の企業の総数	8,242	8,275	8,216	▲26	▲59
割合	11.95%	12.25%	12.28%	0.33p	0.03p

※ 前計画から項目の定義やカウント方法を変更しており、2021/3（始期）における経営改善支援等取組先数は、変更後の定義でカウントした実績を記載しております。

※1. 各項目の定義

- ① 創業・新事業開拓支援
創業後5年未満の事業者への融資実行先、創業後5年未満の事業者を対象とした計画策定先（再策定先を含む）、創業後5年未満の事業者に対し政府系金融機関を紹介した先、当行関与ファンドを活用した先
- ② 経営相談支援
当行主導によりビジネスマッチング機会を創出し、商談成立に至った先（商談会、産直市、カタログ・EC販売等関係機関と連携した先を含む）、顧客紹介業務における取引が成立した先、外部専門家を活用して本業支援を行った先（選択ベンチマーク40に基づく）、当行関与による補助金活用先、人材紹介業務で支援を行った先、経営改善支援先、各種支援機関との連携による支援先
- ③ 事業再生支援
再生債権先に対し、専担する審査部企業支援室が外部機関（中小企業再生支援協議会等）も活用しながら、改善アドバイスや事業再生等を実行した先
- ④ 事業承継支援
事業承継相談に関する提携先への取次支援先、当行関与による事業承継支援先、M&Aニーズ発掘による外部専門機関への取次支援先、当行関与によるM&Aマッチング支援先
- ⑤ 担保・保証に過度に依存しない融資促進
私募債引受先、動産担保融資（ABL）実行先、シンジケートローン・PFアレンジャー業務受託先 等

※2. 「取引先の企業の総数」の定義

銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」から、個人ローン及び住宅ローン、当行子会社・関連会社向け貸出、土地開発公社・住宅供給公社・道路公社向け貸出、政府出資主要法人向け貸出、個人ローン又は住宅ローン以外の個人向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出の先を除いております。

IV. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の指標

経営統合に伴い、シナジーの早期発揮及びシナジーの創出に向けた方策に取り組んでまいります。店舗・ATM ネットワークの見直しやシステム・事務統合を中心とした一時費用の支出が先行するものの、シナジーの早期発揮及び足元の実績を鑑み、以下のとおり収益性及び効率性は一定水準を維持できる見通しです。

1. 収益性を示す指標（コア業務純益）

計画終期（2024年3月期）のコア業務純益は、シナジー効果等による役務取引等利益の増加や、個人ローン等の貸出金利息の増加を見込む一方、システム統合費用の発生等による物件費の増加や、足元の運用状況を踏まえ投信解約損益の減少を見込むことから、変更前計画比▲1億円の71億円を計画しております。

一方、計画終期の投信解約損益除きコア業務純益は、変更前計画比+3億円の37億円を見込んでおります。

(1) 変更前経営強化計画

(単位：億円)

	2021/3期 始期	2021/9期 計画	2022/3期 計画	2022/9期 計画	2023/3期 計画	2023/9期 計画	2024/3期 計画	始期比 改善額
コア業務純益	71	25	47	28	55	36	72	+1
投信解約損益 除き	29	13	23	16	31	17	34	+5

(2) 変更後経営強化計画

(単位：億円)

	2021/3期 始期	2021/9期 実績	2022/3期 変更前 計画	2022/9期 変更後 計画	2023/3期 変更後 計画	2023/9期 変更後 計画	2024/3期 変更後 計画	始期比 改善額
コア業務純益	71	26	47	30 (+2)	55 (▲0)	38 (+2)	71 (▲1)	+0
投信解約損益 除き	29	21	23	18 (+2)	31 (▲0)	21 (+4)	37 (+3)	+8

※（ ）内は(1)変更前経営強化計画からの増減額を表示しております。

2. 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

システム統合費用の発生等により、変更前計画に比し、物件費が増加する見込であることから、計画終期（2024年3月末）の業務粗利益経費率は、変更前計画より3.05p上昇し、

68.37%を計画しております。

(1) 変更前経営強化計画

(単位：億円)

	2021/3期 始期	2021/9期 計画	2022/3期 計画	2022/9期 計画	2023/3期 計画	2023/9期 計画	2024/3期 計画	始期比 改善額
経費（機械化関連費用を除く）	161	81	161	80	157	79	155	▲6
業務粗利益	227	113	221	114	223	120	237	+10
うち国債等債券関係損益	▲43	▲11	▲22	▲11	▲22	▲11	▲22	+21
業務粗利益経費率	70.99%	72.26%	73.01%	70.19%	70.37%	65.49%	65.32%	▲5.67p

(2) 変更後経営強化計画

(単位：億円)

	2021/3期 始期	2021/9期 実績	2022/3期 変更前 計画	2022/9期 変更後 計画	2023/3期 変更後 計画	2023/9期 変更後 計画	2024/3期 変更後 計画	始期比 改善額
経費（機械化関連費用を除く）	161	78	161	81 (+1)	161 (+4)	80 (+1)	159 (+4)	▲2
業務粗利益	227	116	221	119 (+5)	229 (+6)	120 (▲0)	233 (▲4)	+6
うち国債等債券関係損益	▲43	▲6	▲22	▲11 (-)	▲22 (-)	▲16(▲5)	▲32(▲10)	+11
業務粗利益経費率	70.99%	67.76%	73.01%	68.79% (▲1.40p)	70.47% (+0.10p)	67.03% (+1.54p)	68.37% (+3.05p)	▲2.62p

※1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

※2. 機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、及びアウトソーシング費用（システム共同化等運営費用）等を計上しております。

※3. () 内は(1)変更前経営強化計画からの増減額を表示しております。

V. 経営の改善の目標を達成するための方策

2024年度に予定している両行の合併までは、引き続き変更前経営強化計画における経営の改善の目標を達成するための方策の継続を基本としつつ、グループとしての最適化による早期統合シナジーの実現を目指すと同時に、両行の合併時にシナジー効果を本格発揮させるべく、シナジーの創出に向けた方策に着実に取り組んでまいります。

2021年度	2022年度 ★経営統合	2023年度	2024年度～ ★合併（予定）
--------	-----------------	--------	--------------------



1. 経営統合による事業の改善にかかる方策

経営統合により、両行が培ってきたノウハウやネットワーク・情報といった強みを融合させるとともに、経営の合理化・効率化により多様な人材や投資・リスクテイク余力を創出いたします。

こうした統合シナジーの発揮・活用によって、金融仲介機能・金融サービスの強化及び事業領域の拡大を進めるとともに、健全な経営基盤を構築してまいります。

これらの方策を着実に実践することで、将来にわたって金融サービスの提供を維持し、ひいては地域経済の活性化及び地域住民の生活の向上に貢献してまいります。



(1) シナジーの創出に向けた方策

① 強みの融合

A. 培ってきたノウハウ

両行は事業性評価を起点としたコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。同一エリアを基盤とする両行ではありますが、当行は、債権の管理や回収業務、事業再生に取り組むサービサー子会社（みちのく債権回収）、青森銀行では経営サポート事業や地域デザイン事業を行うコンサルティング子会社（あおもり創生パートナーズ）を有するなど、各々独自の強みを磨き、事業者支援を行っております。

両行がこれまで培ってきた様々なノウハウを結集することで、より優れた取組みにつなげ、金融仲介機能の強化を図ってまいります。

B. ネットワークと情報

当行は青森県のほか函館地区においても顧客基盤を構築し、主に中小企業取引や個人分野においてネットワークを拡大させてまいりました。一方で、青森銀行は、青森県を代表する中核企業や地方公共団体との強固なリレーションを構築し、青森県内経済において中心的な役割を果たしてきました。

経営統合により、両行は、青森県において相互の顧客セグメントを補完し合うことで、法人、個人、公共全てのセクターにおいて、基盤・ネットワークを更に拡充することが可能となります。また、青森県を基盤・起点としつつ、青森県外のネットワークを拡充できることとなります。

こうしたネットワークを面的・立体的に結びつけることで、お客さまの成長を加速させ、地域の更なる発展に貢献することができます。

【両行の強み】

	青森銀行の強み	みちのく銀行の強み
店舗・チャネル	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 青森県内に74の拠点を有しているほか、移動店舗車を活用し県内全域をカバー 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 青森県内に61の拠点を有しているほか、函館地区にも充実した店舗網
ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 青森県内随一の預貸金シェア ✓ 大企業・中堅企業を中心とした幅広い取引先ネットワーク ✓ 地方公共団体との強固なリレーション 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 青森県内での高い預貸金シェア ✓ 中堅企業から中小事業者、個人セクターでの厚い取引先ネットワーク ✓ 医療・福祉分野における豊富な取引先ネットワーク
商品・サービス・産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「食」「ものづくり」「観光」の産業別成長支援コンサルティング ✓ 「事業承継」「M&A」等の資本戦略コンサルティング ✓ コンサルティング子会社によるシンクタンク及び地域デザイン機能 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 個人分野を中心とした幅広いサービスの提供 ✓ スマート農業の推進による地域産業への貢献 ✓ サービサー子会社による再生支援ノウハウ

② 経営資源の創出

両行は、システム・事務の共通化や、適切なリスクコントロールを通じて人的リソースや投資余力・リスクテイク余力等の経営資源を創出し、金融仲介機能・金融サービスの強化及び事業領域の拡大を進めてまいります。

A. 人員の創出

a. チャネル配置の最適化

変更前経営強化計画において、単独を前提とした店舗統廃合計画を策定しておりましたが、シナジー創出のため店舗統廃合計画の再検討を行ってまいります。

当行は 74 ヶ店、青森銀行は 82 ヶ店の営業拠点を有しておりますが、営業地域重複が多く、同一エリアでの店舗配置も多いことから、両行が近接しているエリアを中心に店舗及びATMを統合し、チャネル網の最適化を図ってまいります。

b. 業務の集約化に関する方策

本部業務について、両行の重複業務のほか、グループ内の同一業務をプロクレアHDに集約することで、本部組織のスリム化を図ります。また、営業店業務においても、営業店の拠点集約、事務の本部集約を進めることで、効率的かつ効果的な人員配置を目指します。

c. デジタル化に関する方策

本部業務及び営業店業務のデジタル化を進め、ミドル・バックオフィスの業務を削減いたします。具体的には、通帳レス取引の推進など一部窓口業務の効率化をさらに進めることにより、お客さまの待ち時間短縮や地域経済の活性化に資する業務に携わる時間を増やしていくなど、生産性の向上及びお客さま満足度の向上を図ってまいります。

B. 投資余力の創出

a. システム・事務の共通化

これまで両行それぞれが負担していたシステム関連コストの軽減を図り、お客さま向けサービスの充実に向けた事業への投資に充当するため、基幹システムの統合及びサブシステムの統一化を進めてまいります。経営強化計画期間内は先行支出が発生しますが、同計画の期間終了後、両行合併を予定している 2024 年度の基幹システムの統合に向けた取り組みを行ってまいります。

b. 各種コストの適正化に関する方策

通信ネットワークや職員向け研修の共同実施、各種備品等の両行による共同購買等、両行で重複するコストの見直しを実施し、更なるローコストオペレーションを実現いたします。

③ リスクテイク余力の創出

A. 資本の活用

健全な自己資本の水準を維持しつつ、経営資源の適切な配分を行うことで、「収益」「リ

スク」「資本」のバランスを図りながら、許容範囲内にリスクをコントロールすることによって、最適なリスクリターン確保と経営戦略の達成を目指します。

B. 信用リスク管理

融資審査・期中管理等の信用リスク管理ノウハウの融合を通じたリスクコントロールの高度化、経営資源の効率的な再配分を通じたリスクテイク余力の創出等に取り組みます。

C. その他リスク（市場リスク等）

その他リスクについても、両行のノウハウを共有・活用したリスク管理体制の強化を目指します。

2. 経営の改善の目標を達成するための方策

(1) 経営の改善の目標を達成するための方策（変更点含む）

① 営業戦略（地域への価値提供）の概要

「地域に寄り添ったコンサルティング営業の展開」を実現するため、「地域企業への金融仲介機能の一層の発揮」、「総合的な営業活動の実践による資産運用・形成支援の強化」、「デジタル技術の活用による顧客サービスの充実」を掲げ、法人営業部門への積極的な人員投下によるお客さまとの CONTACT 頻度（電話・オンライン等を含む面談）の増加や、法人営業・個人営業連携の一層の強化による、法人を起点としたオーナー・従業員に向けた提案活動の強化、非対面チャネル（オンライン・電話等）の活用による現役層のお客さまとの接点強化等に取り組んでまいります。

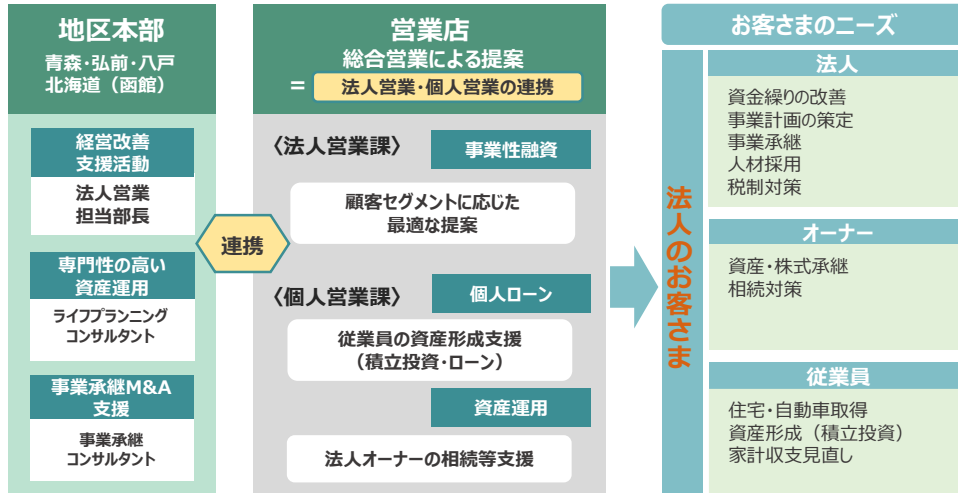
また、デジタル技術を活用し、銀行アプリや通帳レス口座の提案や法人・個人向けインターネットバンキングなどの非来店型サービスの利用を推進し、お客さまの利便性向上と窓口業務のスリム化の両立に取り組んでまいります。

A. 法人営業戦略

事業者のお客さまへの CONTACT 頻度の増加を図りながら、個社別取引方針に基づく提案を強化してまいります。

特に、新型コロナウイルス流行の影響による経営環境の変化に対しては、個社毎の最適な資金繰り改善等の提案や、経営改善支援活動による顧客支援ローン等の提案等を通じ、事業活動をサポートしてまいります。

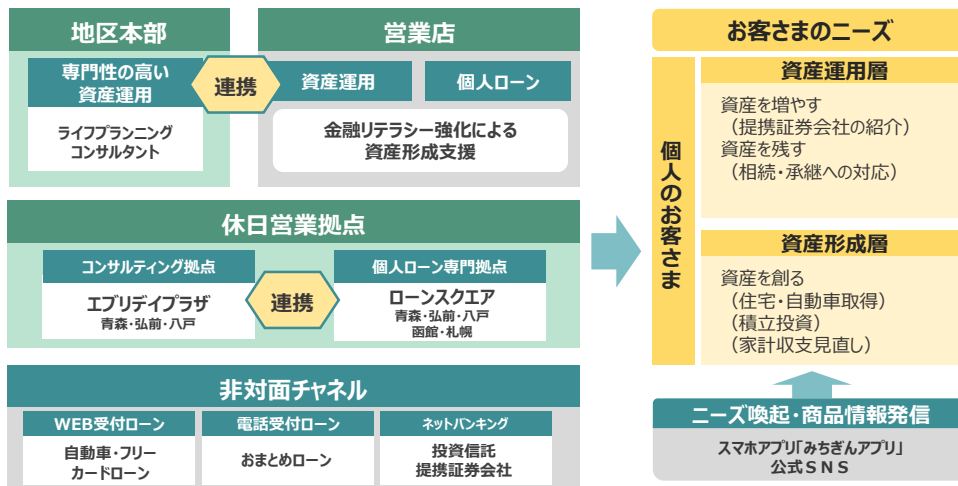
また、地区本部や本部専門人員の拡充により、拡大する事業承継・M&A ニーズや、シンジケートローン等への取組みを一層強化することで、地域や経営者の抱える後継者不在の課題解決や、成長支援に資する資金の供給等にも積極的に取り組んでまいります。



B. 個人営業戦略

法人営業・個人営業の連携による総合的な営業体制に基づき、地区本部のライフプランニングコンサルタント（LPC）や休日営業拠点の連携、非対面チャネルの活用等により、お客さまのニーズに応じた最適な提案の強化を図ります。

資産運用に関しては、地区本部に配置するLPCの増員や提携先の証券会社の紹介により、多様なニーズに寄り添った資産運用、相続、資産承継に関する提案を強化するほか、青森県内主要3市（青森・弘前・八戸）に設置した休日営業コンサルティング拠点「エブリディプラザ」や「ローンスクエア」の連携拠点の活動を強化し、現役層への提案強化を図るなど、お客さまのライフステージに応じたコンサルティング営業を展開してまいります。



また、個人ローン（住宅ローン、消費者ローン）については、青森・弘前・八戸・函館・札幌に設置している専門拠点「ローンスクエア」を中心に、顧客ニーズに応じた営業強化や人材育成を図り、お客さまのライフプラン実現に向けた最適な提案を行ってまいります。

そのほか、これまでに導入した銀行アプリや無通帳口座、インターネットバンキング等の活用推進、アプリや SNS を通じた商品や金融情報の提供等を通じて、地域における金融のデジタル化に積極的に取り組んでまいります。

② 地域戦略（地域への価値創造）の概要

主要戦略に「地域戦略」を定め、地域の持続的成長・発展に向け、地域に必要とされる新たな価値の創造に挑戦してまいります。

地域企業の生産性向上に寄与すべく、当行の持つ社内管理体制の整備や人材関連などのノウハウを地域企業に提供するコンサルティングサービスを展開するほか、行内公募により、若手職員を中心に農業や観光などの地域の付加価値向上に向けた、新規ビジネスの検討を行う「価値創出プロジェクト」の取り組みにより、新たな事業領域への参入も検討してまいります。

また、職員の外部トレーニー派遣や地域企業への出向・派遣を積極的に実施し、専門的なソリューションを提供できる体制を強化することで、グループの持つ情報や提携先の活用等による地域課題の解決に一層貢献してまいります。

③ 人材戦略（自律性の高い人材の創出）の概要

「職員と組織の相互成長による働きがいと幸福度の向上」を掲げ、自己成長意欲や貢献意欲の高い人材＝自律型人材の創出に取り組めます。キャリア育成支援の強化や多様な働き方への制度拡充により、従業員満足度の向上を図りながら、企業理念や行動指針への共感・納得感を高め、多様な人材が活躍する組織を目指します。

適切な人員配置の実現のため、職員一人ひとりが有する業務スキルの可視化を図るほか、自己啓発ガイドブックに基づく、積極的な自己成長意欲の向上を支援する体制整備に加え、体系的な育成体制や研修の実施により、推進と管理両面での能力向上に取り組めます。

また、ダイバーシティ推進の分野に関しては、ダイバーシティ推進室を中心に、女性の活躍推進支援や男性の育児参加支援、副業制度の導入等に引き続き取り組んでまいります。

なお、以下の人財戦略における主な KPI に変更はございません。

【人財戦略における主な KPI】

	2022/3 期 計画	2023/3 期 計画	2024/3 期 計画
女性管理職比率	28.0%	29.0%	30.0%
本部企画部門への女性配置比率	21.0%	24.0%	26.0%
女性の事業性融資担当者数	39 人	46 人	53 人
男性の育児休業取得率	90.0%	95.0%	100.0%

④ 基盤戦略の概要

各基本戦略のベースとして、「生産性向上と経営資源の最適配賦による持続的成長の実現」に向けた取組みを展開いたします。

店舗・ATM ネットワークの見直しや各業務の効率化等に取り組むことで、一人あたりの生産性を高めるとともに、重点部門への更なる人的資源の配賦を進めます。また、財務基盤の一層の強化を図るため、リスクとリターンのバランスを重視した業務運営や、グループ会社間の連携強化に向けた施策に取り組んでまいります。

これらに加え、2024 年度に予定する両行合併を見据え、グループ最適の観点による投資戦略や、物件費を中心とした経費支出の統制をより一層進め、業務粗利益経費率（対コア業務粗利益）の更なる改善を図ってまいります。

A. 経営資源の最適配賦

法人顧客とのコンタクト頻度の増加や、法人営業・個人営業の連携による提案活動の強化を図るため業務効率化に取り組み、それによって創出した人員については、営業分野への再配置を行います。業務効率化の方策のひとつとして取り組んでいた店舗ネットワークの見直しについては、経営統合によるシナジーの創出のため再検討を行うことから、2024 年 3 月末の従来型店舗数は計画の見直しを行っております。また、シナジーの早期発揮及びシナジーの創出に向けた方策の実施のため、再配置する人員数につきましても、一部変更を行っております。

変更後計画においては、店舗統廃合等により、計画終期（2024 年 3 月期）には、事業性融資やコンサルティング業務等の重点分野に 2021 年 3 月期比 50 名の増員を計画しております。

<従来型拠点数>

	2021年3月末 実績	2024年3月末 変更後	2024年3月末 変更前
従来型拠点数	75 拠点	70 拠点程度	60 拠点程度

<人員配置計画>

	2021年3月末 実績	2024年3月末 変更後	2024年3月末 変更前
総人員数	1,920 名	1,730 名	1,660 名
人員創出数（業務削減数）	—	約 240 名	約 350 名
うち、重点分野への再配置数	—	約 50 名	約 90 名
法人向けコンサルティング （新規業務含む）	—	約 10 名	約 20 名
個人向けコンサルティング （休日拠点等）	—	約 20 名	約 50 名
事業性融資	—	約 20 名	約 20 名
始期比増減人員数	—	▲約 190 名	▲約 260 名

また、経営統合のシナジーとして重複業務の集約等に取り組み、経費の適正化を図る一方で、システム・事務統合を中心とした一時費用の支出が見込まれ、物件費は増加する見通しですが、経営の改善の目標を達成するための方策の着実な履行、統合シナジーの早期発揮及び足元の実績を鑑み、コア業務粗利益経費率は一定水準を維持できる見通しです。

【物件費及びコア業務粗利益経費率の計画】

（単位：億円）

<変更前>

	2022/3 期 計画	2023/3 期 計画	2024/3 期 計画
経費	195	190	187
うち物件費	79	77	76
コア業務粗利益経費率※	80.42%	77.57%	72.26%

<変更後>

	2022/3 期 当初計画	2023/3 期 変更後計画	2024/3 期 変更後計画
経費	195	196(+6)	194(+7)
うち物件費	79	81 (+4)	81 (+5)
コア業務粗利益経費率※	80.42%	78.05% (+0.48p)	73.16% (+0.90p)

※1. 経費÷コア業務粗利益（機械化関連費用含む）で算出。法令上の業務粗利益経費率とは異なります。

※2. () 内は変更前と変更後の増減を表示しております。

B. 有価証券運用

有価証券運用の基本スタンスは「中長期的に安定的なインカムを得られる有価証券運用」の継続であり、適切なリスク管理のもと、安定的な収益を確保することで、財務基盤の強化に取り組んでまいります。

資産配分に関しては国内債券や為替ヘッジ外債を軸に、金利・株価・為替のリスク分散の考え方に基づき、過去実績など多面的分析から評価損益の安定性、相場急落局面での損益悪化の抑制を企図した運用方針をとることで安定的な収益獲得を図ります。

また、評価損に関しては、市場環境、評価損益の状況に細心の注意を払いながら運用の自由度低下や運用効率の悪化に繋がるような過大な含み損とならないようコントロールしてまいります。

C. グループのノウハウ融合

両行はそれぞれ特色のある連結子会社を有し、コンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。当行では、債権の管理や回収業務、事業再生に取り組むサービサー子会社（みちのく債権回収）、青森銀行では経営サポート事業や地域デザイン事業を行うコンサルティング子会社（あおり創生パートナーズ）を有するなど、各々独自の強みを磨き、事業者支援を行っております。

両行がこれまで培ってきた様々なノウハウを結集することで、グループ一体として、より優れた取組みにつなげ、金融仲介機能の強化を図ってまいります。

VI. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化の方策

(1) プロクレアHDにおける経営管理体制

プロクレアHDは監査等委員会設置会社とし、取締役は総員14名で、うち5名を独立社外取締役とする予定です。

取締役会のもとには、取締役社長及び全ての独立社外取締役で構成する「指名・報酬等委員会」を設置し、取締役の指名や報酬などの検討の客観性・透明性の強化を図ってまい

ります。

取締役会は、原則月1回開催し、グループ経営に関する重要事項について意思決定を行い、取締役会から委任を受けた事項や経営の重要事項について審議する機関として、業務執行取締役で構成する「経営会議」を原則として週1回開催し、迅速な意思決定に努めてまいります。

監査等委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、取締役の職務の執行を監視・監督してまいります。また、必要に応じて監査等委員会が監査部へ直接指揮命令を行うことができることとし、独立性が確保される体制としております。さらに、常勤監査等委員は「経営会議」をはじめ、各種委員会へ出席し必要に応じて意見を述べることを可能としており、適切な監査のための権限を有しております。

(2) みちのく銀行における経営管理体制

当行は、監査等委員会設置会社であり、2022年4月時点の取締役は総員7名といたします。取締役のうち3名は、社外取締役であり、金融実務、企業経営、財務・会計等の分野において豊富な経験を有するメンバーで構成し、幅広い知見からの監督を強化してまいります。

取締役会は、原則月1回開催し、経営に関する重要事項について意思決定を行ってまいります。取締役会の運営については、審議時間の創出、重要議案への時間の重点配分、社外取締役への事前情報提供と質疑等受付を行い、議論の活発化と実効性の向上に取り組んでおります。

また、取締役会から委任を受けた事項について付議する機関として、代表取締役及び本部在籍の役付執行役員で構成する「経営会議」を原則として週1回開催し、迅速な意思決定に努めております。

監査等委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成し、取締役及び執行役員の職務の執行を監視・監督しており、さらに、常勤監査等委員は「経営会議」、各種委員会へ出席し必要に応じて意見を述べることができ、適切な監査のための権限行使を行っております。加えて、担当役員以上の決裁済稟議書は常勤監査等委員へ回付することとし、執行役員の執行状況を日常的に監視・検証できる体制の整備に努めております。

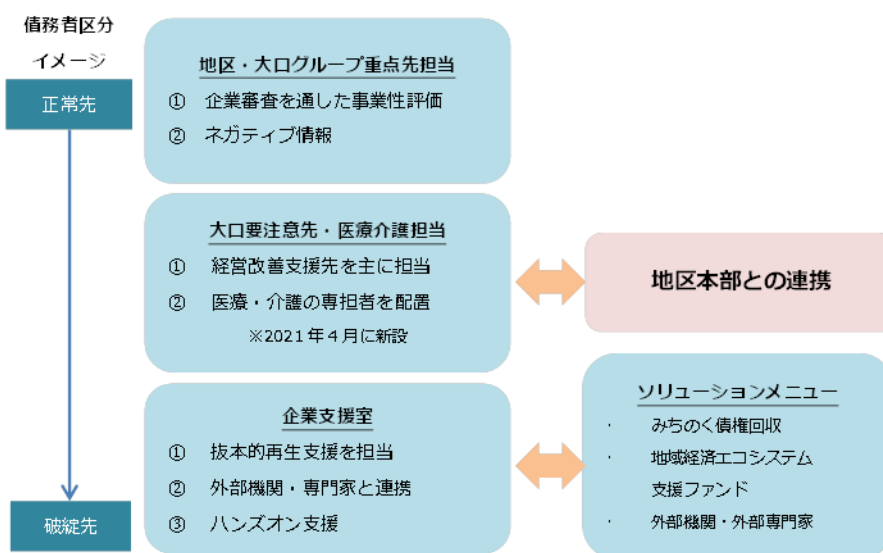
(3) みちのく銀行における経営強化計画の進捗状況管理

経営強化計画の進捗状況は定期的にプロクレアHDの取締役会及び経営会議等へ報告し、進捗管理を行ってまいります。計画との乖離が生じた、又は生じる恐れがある場合には、その対応策等を検討し、経営会議及び取締役会等において協議し、計画との乖離を是正するなどの対応を速やかに実行してまいります。

2. リスク管理の体制の強化のための方策

(1) 信用リスク管理・不良債権の適切な管理

審査部担当者の増員による、大口先や指定業種の管理体制の強化や営業店との連携強化により、過度な融資推進姿勢や実態把握不足等を要因とする不良債権発生防止と適切な信用リスク管理に努めております。



① 事業性融資に係る基本方針の策定

推進と管理の適切なバランスを意識した業務活動を促すため、2020年度より営業推進部署とリスク管理部署が協働で「事業性融資に係る基本方針」を策定しております。

これを継続するとともに、同方針の周知・浸透に努めてまいります。

② 途上与信管理の実効性向上

特に業況注視が必要な先について、地区本部が営業店と連携し、実態把握等に取り組みます。

また、審査部が営業店臨店を行い、主要顧客に関する取組方針を共有することにより、営業店長の実態把握関与度の強化を図ってまいります。

限度超過先を含めた大口与信先については、役員ミーティングを月2回開催し、個社別に具体的な取組み方針等について協議し、改善に向けた活動を継続してまいります。

③ 審査部門の強化

大口先の中でも業況注視が必要な要注意先・経営改善支援先への審査部による関与度を高め、業況変動時の早期対応に取り組むため、審査部人員を増員し、大口要注意先担当を設置しております。

審査部大口要注意先担当による定期的な営業店臨店等を通じて、営業店・地区本部の活

動を指導・サポートすることで、与信費用の抑制に取り組んでまいります。

④ 人材育成

当行における法人営業活動の中心は顧客理解であるという考えから、これまで人材育成の中心は営業現場でのOJTとしておりました。

しかしながら、実態把握能力の向上や推進・管理両面のバランスを備えた人材の育成には、これまで取り組んできた営業現場でのOJTに加えて本部主導による研修の充実が必要と考え、初任者クラス研修の充実に加え、経験年数等階層別、又は業務テーマ別研修に取り組んでおります。

(2) 市場リスク管理

市場リスクについては、「市場リスク管理規程」に基づき、バリュー・アット・リスク (VaR) 及び評価損益増減、実現損益などの指標を用いて管理しており、年度毎に「市場リスク管理方針」並びに「市場リスク管理プログラム」を策定し、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。

半期毎にリスクリミット、損失限度枠などを定め、これらに対するアラームポイントを設定し、日次でモニタリングを行っており、リスク量の状況について、月次で経営会議に、四半期毎に取締役会に報告しております。

また、有価証券投資については、「ALM管理規程」及び「市場ポートフォリオ基本規程」などに基づき、四半期毎に投融資方針を策定し、月次の収益・ALM委員会において資産負債構造の最適化に関する協議や、許容リスクの範囲内において経営の健全性維持と収益性向上の実現に向けた議論を行っております。さらには、週次で役員と市場部門関係者によるミーティングを開催し、損益状況、市場環境等の共有を行い、リスク・コミュニケーションを強化しております。

今後も、収益・リスク・資本のバランスを図るなかで、健全性維持と収益性向上に努めてまいります。

3. 法令等遵守の体制の強化のための方策

法令等遵守については経営の最重要事項と位置付け、部店長会議や「役員によるコンプライアンスセミナー」、各種研修などを通じて、全職員へ周知徹底を図っております。

法令等遵守体制の強化・改善並びに実効性向上のため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、その進捗状況について四半期毎にコンプライアンス委員会へ報告するとともに、経営会議・取締役会に報告しております。

また、コンプライアンス委員会ではコンプライアンスに関する規程・マニュアルなどの改定、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策、反社会的勢力への対応、情報管理体制など、組織全般に係る事項について協議するほか、個別事案についても対応の適切性

や再発防止策の検討・検証を行うなど、組織的対応を行っております。

今後も、各種研修などを通じてコンプライアンス・マインドの醸成に努めていくほか、不祥事件等の未然防止対応、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係る態勢の高度化、反社会的勢力との取引遮断に向けた対応、金融商品販売に係るモニタリング機能強化と取引ルールの浸透・定着、利益相反管理並びに外部委託先管理などを主要な項目として、法令等遵守体制の更なる強化を図ってまいります。

加えて、両行がこれまで蓄積してきたコンプライアンスに係る知見・ノウハウを共有することで、さらなる管理高度化を図ってまいります。

4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

(1) プロクレアHD

プロクレアHDは監査等委員会設置会社とし、取締役は総員14名で、うち監査等委員である取締役は4名といたします。また、取締役のうち5名を独立社外取締役といたします。

独立社外取締役は、金融行政、金融実務、企業法務等の分野において豊富な経験を有するメンバーで構成し、幅広い知見からの監督を強化してまいります。

また、取締役会の実効性評価の実施等により、取締役会の機能の向上を図ってまいります。

(2) みちのく銀行

当行は、監査等委員会設置会社であり、取締役は総員7名で、うち監査等委員である取締役は3名とし、取締役のうち3名は社外取締役とする予定です。

社外取締役は、金融実務、企業経営、財務・会計等の分野において豊富な経験を有するメンバーで構成し、独立した立場から取締役及び執行役員の職務の執行を監視・監督しております。

5. 情報開示の充実のための方策

(1) プロクレアHDにおける情報開示態勢

お客さま、株主、そして地域の方々といったステークホルダーの皆さまに、グループの経営状況や事業内容をご理解いただくとともに、経営の透明性を確保することを目的として、情報開示の充実に努めてまいります。

半期毎の決算記者会見のほか、機関投資家向けIRに取り組むほか、ホームページでは、タイムリーディスクロージャーの観点から、ニュースリリースによる適時適切な情報開示に努めてまいります。

また、店舗の統合等、金融サービスの変更を実施する際は、対象店舗における変更内容の周知に加え、ホームページによる案内など、お客さまへの情報の提供について確実に行ってまいります。

(2) みちのく銀行における情報開示態勢

お客さまや地域の方々に対して、当行の経営状況や活動状況をご理解いただくために、情報開示の充実に努めてまいります。

ホームページやSNS等の活用に加え、お取引先との情報交換の場において、地域経済の活性化に資する取組みや地域貢献活動等について発信してまいります。

また、店舗の統廃合、金融サービスの変更を実施する際は、対象店舗における変更内容の周知に加え、お客さまへの情報の提供を確実に行ってまいります。

VII. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

2024年度に予定している両行の合併までは、引き続き変更前経営強化計画における経済の活性化に資する方策の継続を基本としつつ、グループとしての最適化による早期統合シナジーを実現することで、経済の活性化に資する方策に着実に取り組んでまいります。

1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における地域の活性化に資するための方針（変更点含む）

(1) 法人営業活動基本方針

地域企業への金融仲介機能の一層の発揮に向け、ミドルリスク層を中心とした中小規模の事業者への取組みの強化を図ってまいります。法人営業部門への人員シフトを更に進め、お客さまへのコンタクト頻度の増加を図るとともに、個社別の取引方針に基づくソリューション提案の強化を徹底してまいります。加えて、アフターコロナを見据えた中で、創業から事業再生までのライフサイクルに応じた支援体制により、資金面のみならず、経営改善計画の策定支援や各種ソリューションの提供にも一層努めてまいります。

さらに、経営統合により、両行が培ってきたノウハウの融合、ネットワークと情報の相互活用といったシナジーの創出に向けた方策を着実に実施し、早期のシナジー発揮に努めてまいります。

(2) 中小規模事業者等に対する信用供与残高及び貸出比率

主要な取組みである法人営業戦略ミーティングの実践を通じて、お客さまの事業に関する理解を深めつつ、上記基本方針に基づき、特定の業種に偏ることなく、取引先数の増加、貸出金の増強を図ってまいります。特に、中小規模・ミドルリスク層への本業支援を積み重ねてまいります。

一方で、コロナ制度融資の一巡や新型コロナウイルスの長期化による先行きの不透明感、さらに足元の実績を鑑み、2024年3月期における中小規模事業者等に対する信用供与残高は、始期より71億円増加の5,386億円、総資産に対する比率は始期より0.17p増加の22.71%の計画に変更しております。

① 変更前経営強化計画

(単位：億円)

	2021/3期 始期	2021/9期 計画	2022/3期 計画	2022/9期 計画	2023/3期 計画	2023/9期 計画	2024/3期 計画	始期比
中小規模事業者等 向け貸出	5,315	5,362	5,376	5,388	5,398	5,438	5,449	+134
総資産	23,575	23,784	23,744	23,646	23,569	24,122	23,863	+288
総資産に 対する比率	22.54%	22.54%	22.64%	22.78%	22.90%	22.54%	22.83%	+0.29p

② 変更後経営強化計画

(単位：億円)

	2021/3期 始期	2021/9期 実績	2022/3期 変更前 計画	2022/9期 変更後 計画	2023/3期 変更後 計画	2023/9期 変更後 計画	2024/3期 変更後 計画	始期比
中小規模事業者等 向け貸出	5,315	5,215	5,376	5,318 (▲70)	5,321 (▲77)	5,369 (▲69)	5,386 (▲63)	+71 (▲63)
総資産	23,575	24,094	23,744	23,440 (▲206)	23,443 (▲126)	23,624 (▲498)	23,711 (▲152)	+136 (▲152)
総資産に 対する比率	22.54%	21.64%	22.64%	22.68% (▲0.1)	22.69% (▲0.21)	22.72% (+0.18)	22.71% (▲0.12)	+0.17p (▲0.12)

※1. 「中小規模事業者等向け貸出」の定義…銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」から、個人ローン及び住宅ローン、当行子会社・関連会社向け貸出、土地開発公社・住宅供給公社・道路公社向け貸出、政府出資主要法人向け貸出、個人ローン又は住宅ローン以外の個人向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出を除いた貸出としております。

※2. 資金供給手法の多様化の一環として、私募債に積極的に取り組んでいることを踏まえ、中小規模事業者等向け私募債を信用供与として含めることとしております。

※3. () 内は①変更前経営強化計画からの増減額を表示しております。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

2020年度より青森、弘前、八戸、北海道（函館）の各営業拠点に地区本部を設置し、地域毎の特性に応じた法人営業体制の強化や、営業店活動のサポートに努めております。また、2021年度以降は、事業承継分野の強化のため、専門の本部担当者（事業承継コンサルタント）を各地区本部に順次配置してまいります。

また、法人営業部門への積極的な人員シフトを継続することにより、お客さまとのコンタクト頻度の増強及び人材育成を図り、資金繰り支援やソリューション提案の強化を図ってまいります。

なお、本計画期間中のお客さまとのコンタクト数の目標（計画）について、法人営業を担う事業性融資担当者の人員計画の変更を行わないため、以下の通り変更ございませんが、経営統合により、両行が培ってきたノウハウの融合、ネットワークと情報の相互活用といったシナジーの創出に向けた方策を着実に実施し、早期のシナジー発揮に努めてまいります。

（単位：件）

	2022/3期 計画	2023/3期 計画	2024/3期 計画
年間顧客コンタクト数	76,000	79,000	82,000

また、2021年3月末現在で、法人営業を担当する女性職員は29名にとどまっておりますが、引き続き積極的に配置することとしており、多様な人材の活躍配置による提案力の向上等にも繋げてまいります。

加えて、人材育成に向けて、事業承継・M&A等の専門性の高い分野において、継続して職員を外部トレーニーに派遣するほか、法人営業初任者向けの行内研修、法人営業役席者向けのマネジメント関連の研修強化にも取り組んでまいります。

(2) 顧客規模別の戦略と活動方針（セグメント戦略）

法人営業活動の「質」や「実効性」を高めるために、お客さまの信用格付や事業規模に応じた戦略・方針を策定しており、特に中低格付層や中小・零細規模事業者、小口与信先へのアプローチ並びにリレーション強化を図る方針としております。

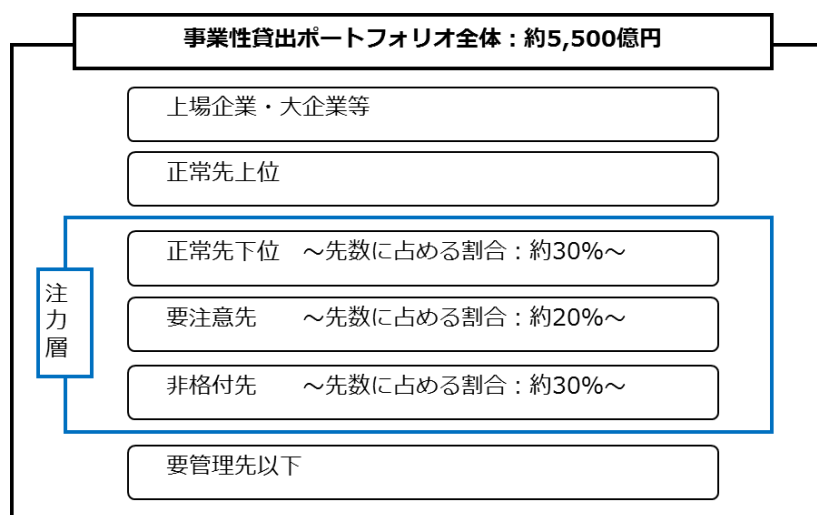
① 正常先下位層～要注意先

メインターゲットとして、既存先へのフォロー強化などコンタクト頻度（接点）を増やしてリレーションの拡充に努めるとともに、短期継続融資、折返し資金対応を中心とした資金繰り支援の取組みを徹底し、各種ソリューションの提案にも繋げてまいります。

また、取引採算性の向上、信用リスクの低減・分散にも留意しながら、資金利益・役務

収益の増強に繋げる方針としております。

【注力するセグメント】



※事業性貸出：貸出金合計から地方公共団体・個人ローン・東京支店・子会社を控除
※非格付先：企業審査を実施していない先（企業審査省略先、創業先、財務未徴求等）

② 正常先上位層

比較的企業規模の大きい先や資金力を有している先が多く、M&A やコンサルティングのニーズが想定されることから、ニーズ把握や情報収集を励行するとともに、取引の採算性改善にも努めてまいります。

(3) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実

① 「経営者保証基本方針」について

経営者保証については、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでおります。

さらに、金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群（KPI）が設定されたことを受け、当行ホームページで当該 KPI を公表しております。

加えて、「ビジネスパートナー宣言」表明活動において、お客さまとともに「経営者保証に関するガイドライン」の適用を目指していくことについて、説明を行っております。

なお、経営者保証ガイドライン活用件数の目標は、新型コロナウイルスの長期化による先行きの不透明感等により、以下の通り変更ございませんが、経営統合により、両行が培ってきたノウハウの融合、ネットワークと情報の相互活用といったシナジーの創出に向けた方策を着実に実施し、早期のシナジー発揮に努めてまいります。

(単位：件)

	2022/3 期 計画	2023/3 期 計画	2024/3 期 計画
経営者保証ガイドライン活用件数	2,200	2,350	2,500

② ABL への取組み

動産評価会社と業務提携を行うなど、ABL の融資手法の活用に積極的に取り組んでおります。ABL は事業が拡大基調にある取引先や要注意先への資金供与、商流把握に有効な手法であり、借入金の長期・短期のバランス是正、支払手形や買掛金の肩代わりなど、お客さまのニーズに応じた様々な提案に努めてまいります。

(4) 中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

正常先下位から要注意先のみドルリスク層を主な対象として、短期継続融資、リファイナンスなどの資金繰り支援、各種ソリューション提案等を事前に検討する「金融取引方針に関するミーティング」を 2020 年度に引き続き開催してまいります。これに加えて、「法人営業戦略ミーティング」につきましても、金融取引のみならず、多方面の提案内容を検討する場として、主に正常先上位層を対象に、引き続き開催してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるなか、これまで以上に実効性のある「経営改善支援活動」の取組みが重要であることから、2020 年度より、青森・弘前・八戸・北海道（函館）の各地区本部に専門の職員計 5 名（法人営業担当部長）を配置し、経営改善支援活動に特化した戦略ミーティングへの参加も含め、活動を進めております。必要に応じて営業店との帯同訪問を実践し、より実効性のある提案や顧客の業績管理に向けた活動を強化してまいります。

さらに、経営統合により、両行が培ってきたノウハウの融合、ネットワークと情報の相互活用といったシナジーの創出に向けた方策を着実に実施し、早期のシナジー発揮に努めてまいります。

顧客ニーズに応じた提案の検討（法人営業戦略ミーティング）	
戦略 ミーティング	「本業支援」「顧客理解」 「パートナーシップの確立」が目的のミーティング 対象層：中堅事業者を中心とした層
金融取引 方針編	金融支援（短期継続融資、折返し、条件変更）に 特化したミーティング 対象層：中小ミドル層を中心とした幅広い層
経営改善 支援編	計画策定支援、金融支援、外部専門家紹介等を 目的としたミーティング 対象層：事業再生等に取り組む層（経営改善支援先）

(5) 検証体制について

営業店毎の信用供与の状況については、本部関連部で情報共有とモニタリングを行う体制を構築しております。融資支援システム「KeyMan」及びお客さまへのアプローチ状況の管理ツールである「KeyManS3」による営業店毎の活動状況（支店長・役席・担当者によるコンタクト・提案状況）及び活動成果との相関の検証について「見える化」を図り、地区本部と地域創生部の連携による営業店へのフィードバック、改善協議等を繰り返すことで、各施策の実効性の向上に努めてまいります。

当行の法人営業活動においては、「営業推進」と「信用リスク管理」は一体と位置付け、金融仲介機能のベンチマークや、金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群（KPI）などの指標も活用しつつ、金融仲介機能の発揮状況の振り返りを行ってまいります。

3. その他主として業務を行っている地域における経済活性化に資する方策

地域密着型金融の推進に努め、多くの事業者に接し対応してきた経験を活かし、地域経済の活性化に向けた取組みを行っております。

本計画に基づき、戦略ミーティング、金融取引方針ミーティング等の実施により、お客さま毎のニーズにより適した提案を行っておりますが、今後は、経営統合により、両行が培ってきたノウハウの融合、ネットワークと情報の相互活用によるシナジーの創出に向けた方策を着実に実施してまいります。

なお、経営改善支援等取組先数の割合の目標については、両行の取引先の重複等を考慮し、変更いたしません。

【経営改善支援等取組先割合】 ※変更なし

(単位：先)

	2021/3期 始期	2021/9期 計画	2022/3期 計画	2022/9期 計画	2023/3期 計画	2023/9期 計画	2024/3期 計画
① 創業・新事業開拓支援	265	267	267	283	283	306	306
② 経営相談支援	450	464	494	499	529	534	564
③ 事業再生支援	111	116	116	116	116	116	116
④ 事業承継支援	118	120	120	130	130	140	140
⑤ 担保・保証に過度に 依存しない融資促進	41	47	48	48	49	49	50
合計 (経営改善支援等取組先)	985	1,014	1,045	1,076	1,107	1,145	1,176
取引先の企業の総数	8,242	8,275	8,308	8,340	8,371	8,405	8,434
割合	11.95%	12.25%	12.58%	12.90%	13.22%	13.62%	13.94%

※1. 各項目の定義

① 創業・新事業開拓支援

創業後5年未満の事業者への融資実行先、創業後5年未満の事業者を対象とした計画策定先（再策定先を含む）、創業後5年未満の事業者に対し政府系金融機関を紹介した先、当行関与ファンドを活用した先

② 経営相談支援

当行主導によりビジネスマッチング機会を創出し、商談成立に至った先（商談会、産直市、カタログ・EC販売等関係機関と連携した先を含む）、顧客紹介業務における取引が成立した先、外部専門家を活用して本業支援を行った先（選択ベンチマーク40に基づく）、当行関与による補助金活用先、人材紹介業務で支援を行った先、経営改善支援先、各種支援機関との連携による支援先

③ 事業再生支援

再生債権先に対し、専担する審査部企業支援室が外部機関（中小企業再生支援協議会等）も活用しながら、改善アドバイスや事業再生等を実行した先

④ 事業承継支援

事業承継相談に関する提携先への取次支援先、当行関与による事業承継支援先、M&Aニーズ発掘による外部専門機関への取次支援先、当行関与によるM&Aマッチング支援先

⑤ 担保・保証に過度に依存しない融資促進

私募債引受先、動産担保融資（ABL）実行先、シンジケートローン・PFアレンジャー業務受託先 等

※2. 「取引先の企業の総数」の定義

銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」から、個人ローン及び住宅ローン、当行子会社・関連会社向け貸出、土地開発公社・住宅供給公社・道路公社向け貸出、政府出資主要法人向け貸出、個人ローン又は住宅ローン以外の個人向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出の先を除いております。

(1) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

本計画における創業支援件数や雇用創出数の目標は以下の通りとなっております。創業5年未満先への各種支援を創業支援件数とし、「創業前の事業計画策定支援」から「創業後の成長支援」までを一貫してフォローすることで、地域の雇用創出に貢献してまいります。

なお、以下の創業支援に関する計画値に変更はございません。新型コロナウイルス感染症流行の影響等により、足元の域内の創業件数は軟調に推移しておりますが、経営統合により、両行が培ってきたノウハウの融合、ネットワークと情報の相互活用といったシナジーの創出に向けた方策を着実に実施することで、変更前計画で掲げた目標の達成に向けて取組みを行ってまいります。

	2022/3期 計画	2023/3期 計画	2024/3期 計画
創業支援件数	534件	566件	612件
雇用創出数	540名	580名 累計 1,120名	600名 累計 1,720名

① フォローアップ活動の全店展開

地域の創業機運醸成や本部専担者によるハンズオン支援を中心に活動してきたことで、創業支援の取組みが全営業店に浸透してまいりました。今後は「創業前の事業計画策定支援」から「創業後の成長支援」までを一貫してフォローすることを目的とした、「フォローアップ活動」を展開してまいります。具体的には、融資実行後の創業支援先をシステムで一元管理し、定期的なコンタクトによるヒアリングや事業計画に対する計画対実績の検証、収益改善に繋がる各種提案を行ってまいります。これらの取組みにより、融資実行後の事業継続に係る成長支援や資金繰り支援を強化し、創業支援先の生存率を高めることで、将来の地域経済の担い手創出を図ってまいります。

② 創業支援先に対する誘客・販売促進支援

2020年7月より、当行ホームページ内に当行創業支援先の広告情報（クーポンを含む）を無料で掲載するサービスを開始しております。当行ホームページ上にお客さまの広告の場を提供することで、誘客・販売促進にお役立て頂き、コロナ禍の困難な時期を乗り越えるツールのひとつとしてご活用頂いております。

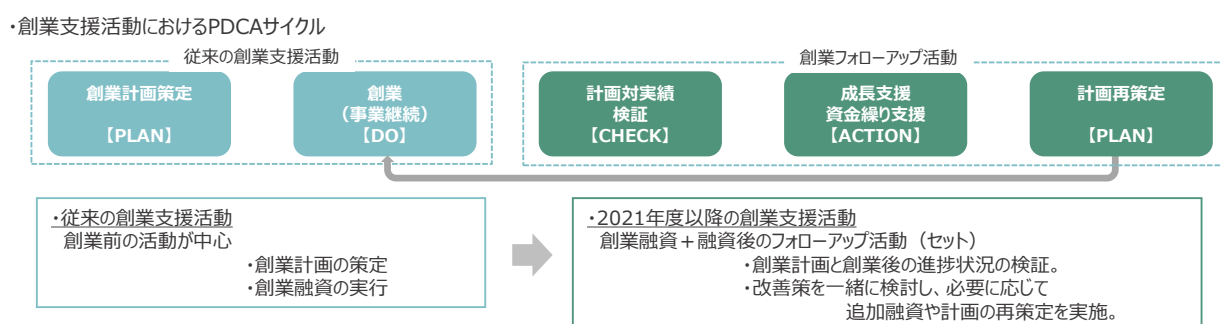
今後は、対象先を創業支援先以外にまで拡大し、幅広くご活用頂くことでお客さまの成長支援に一層取り組んでまいります。

③ 創業セミナーの開催

2018年度より、地域の創業機運醸成に繋がる取組みとして、「地域クラウド交流会」（サイボウズ株式会社の登録商標）を主催しております。潜在的な創業ニーズの掘り起こ

しや起業家の育成を行っていく取組みであり、青森市・弘前市・八戸市で計 5 回開催し、参加者数は延べ 795 名となっております。なお、本取組みは内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が公表する「令和元年度 地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」に選定され、内閣府特命大臣（地方創生担当）より表彰を受けております。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「地域クラウド交流会」の開催を見合わせておりますが、今後も地域の創業機運醸成を図るため、自治体等各種支援機関と連携しながら、各種セミナーや制度説明会の開催を通じた機運醸成を図ってまいります。



(2) 経営に対する相談その他の企業に対する支援の機能の強化のための方策

ソリューションメニューの拡充のほか、戦略ミーティング等を通じ、お客さまの経営課題の把握や、課題解決策の提案を徹底する体制の強化に取り組んでまいります。

① ビジネスマッチング

経営統合により、両行が培ってきたノウハウの融合、ネットワークと情報の相互活用といったシナジーの創出に向けた方策や、オンライン面談の推進等に取り組むことで、変更前計画で掲げた支援件数の達成に取り組んでまいります。

本計画におけるビジネスマッチングの支援件数の目標に変更はございませんが、顧客支援の取組みとして、当行の主催する商談会への参加企業拡大等、地域企業の販路拡大に向けた取組みの拡大等にも取り組んでまいります。

	2022/3期	2023/3期	2024/3期
ビジネスマッチング 面談件数	570件	590件	610件
ビジネスマッチング 成約件数	198件	208件	218件
商談会実施件数	4回	5回	6回

A. ソリューション提供

営業店の法人営業戦略ミーティングなどによって掘り起こされたお客さまの経営課題、ニーズに対し、各種ソリューション提案に積極的に取り組んでまいります。また、顧客紹介業務のラインナップの拡充などにより、法人オーナー等の個人のお客さまに対する提案力の強化を図ってまいります。

B. 販路拡大支援

営業店で発掘したお客さまの販路拡大ニーズに対し、外部機関とも連携して商談会等の企画・運営に参画し、販路拡大機会の創出に取り組んでまいります。また、2020年6月に包括連携協定を締結した株式会社RCGが提供する「複合型広域ビジネスシステムSELAS」の紹介などにより、お客さまの国内外への販路拡大支援を積極的に行ってまいります。

② 人材紹介支援

人材確保に係る経営課題を抱える企業を継続的に支援するため、2019年10月に有料職業紹介事業の許可を取得し、業務提携先と連携を図りながら、人材の紹介に取り組んでおります。

また、求人企業が求める人材のスキルや業務経験、採用予算等ニーズが多様化していることを受け、2021年5月より、コストを抑えて一定期間のみハイレベル人材を活用したいお客さま向けの顧客紹介サービスの提供を開始しております。

引き続き、人材確保に係る様々なニーズに応えるとともに、中小企業の成長を支援してまいります。

足元では2021年度計画に対する進捗率は計画を下回っておりますが、経営統合により、両行が培ってきたノウハウの融合、ネットワークと情報の相互活用といったシナジーの創出に向けた方策を着実に実施することで、目標の達成に向けた取組みを強化してまいります。

	2022/3期	2023/3期	2024/3期
人材紹介業務成約件数	20件	30件	40件

(3) 早期の事業再生に資する方策

①本部専門スタッフによる支援体制

事業再生支援については、審査部企業支援室に専門スタッフを配置し、KeyManを活用したタイムリーな情報蓄積及び情報共有を図り、企業審査を通じて取引方針を定め、活動を強化してまいります。

なかでも、抜本的な事業の再構築を伴う再生計画の策定が必要と判断される先を「再生

債権先」と位置付け、能動的に顧客との面談や交渉を行うなど、積極的に取り組んでまいります。

なお、「再生債権先」は年2回の銘柄見直しを行っており、2021年度下期は23グループ94先を対象に再生支援を行ってまいります。

②再生支援メニューの充実

これまでの活動を通じ、中小企業再生支援協議会を中心に、弁護士、外部コンサルタントなどの専門家との繋がりのほか、社外トレーニーによる専門的な知識の習得、トレーニー先との連携など、より効果的でタイムリーな支援活動を提供できる環境を整えております。

これらの外部専門家等と連携のほか、当行独自商品として資本性劣後ローンの開発による再生支援メニューの充実を図り、対象先の拡大に努めてまいります。

(4) 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

経営者の高齢化や後継者不在による事業承継を経営課題とする地域の事業者は年々増加しており、その事業規模は幅広い層に広がっております。地域企業の幅広い層の事業承継課題を支援するため、セグメント戦略を展開し、提携先である大手専門業者への紹介活動のみならず、当行プロパーでの支援体制を拡充することで、主要顧客である中小零細層への支援を一層強化してまいります。

足元の実績では事業承継・M&Aとも堅調に推移しておりますが、今後もサービスの質の維持を図りながら支援を強化するため、本計画における事業承継（親族承継・従業員承継）およびM&A（第三者承継）支援件数目標は以下の通り変更ございません。

	2022/3期 計画	2023/3期 計画	2024/3期 計画
事業承継支援件数	50件	60件	70件
M&A支援件数	190件	200件	210件

① 事業承継支援

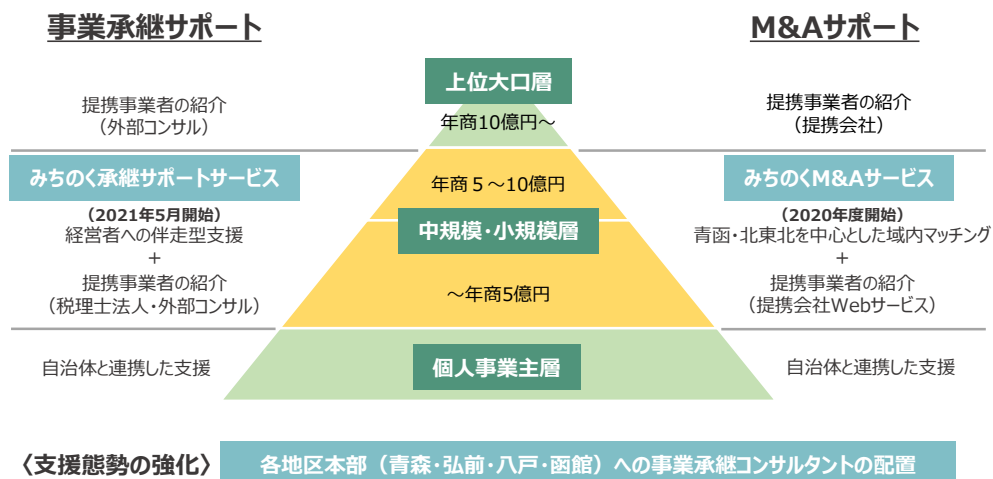
2021年4月より、事業承継ニーズに対する営業活動強化のため、八戸地区本部を皮切りに各地区本部に「事業承継コンサルタント」を順次配置いたします。外部コンサルティング会社への出向経験を持つ高い専門性を有する職員を配置し、営業店で把握するお客さまのニーズに対して、新商品「伴走支援型の事業承継支援サービス」の紹介などを通じ、様々な承継課題にハンズオンでお応えしてまいります。

② M&A支援

2020年度より、大手M&A専門業者では対応が困難であった中小零細層のM&A支援を強化するため、M&Aをプロパー支援する体制を構築し、活動を展開しております。

これらの取組みにより2020年度活動実績では、M&A支援191件（2020年3月期比+52件）、M&A業務受託件数23件（2020年3月期比+17件）と成果が大幅増加しております。

今後も地域金融機関として、地域の中小企業のM&A支援を一層強化してまいります。



VIII. 剰余金の処分の方針

当行は、持株会社であるプロクレアHDの100%子会社となる予定であり、当行の配当金は全てプロクレアHDへ支払いする予定であります。

グループ一体として金融仲介機能の強化、収益力の強化及び業務の効率化を図ることで安定した業績及び健全な経営基盤の構築に努め、利益剰余金の積上げを図ってまいります。

【利益剰余金の積み上げ実績と計画】

(単位：億円)

	2009/3期 当初始期	2010/3期 実績 (1年目)	2011/3期 実績 (2年目)	2012/3期 実績 (3年目)	2013/3期 実績 (4年目)	2014/3期 実績 (5年目)	2015/3期 実績 (6年目)	2016/3期 実績 (7年目)
利益剰余金	25	41	54	62	87	102	131	164
当期純利益	▲268	20	18	14	31	32	37	45

	2017/3期 実績 (8年目)	2018/3期 実績 (9年目)	2019/3期 実績 (10年目)	2020/3期 実績 (11年目)	2021/3期 実績 (12年目)	2022/3期 計画 (13年目)	2023/3期 計画 (14年目)	2024/3期 計画 (15年目)
利益剰余金 (変更前)	192	209	206	155	168	175	189 (188)	206 (212)
当期純利益 (変更前)	35	26	6	▲44	19	13	8 (18)	23 (30)

IX. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

1. 経営管理に係る体制（内部監査等）

内部監査については、プロクレアHDの監査部が本部を監査対象とし、当行の監査部が当行の営業店を監査対象とし監査を実施してまいります。内部監査結果は監査等委員会、経営会議および取締役会に報告してまいります。

監査部は、内部監査の客観性・公平性確保のため、被監査部門から如何なる影響、干渉も受けまいよう全ての被監査部門から独立し、監査等委員会及び頭取へのダブル・レポーティングラインを確保することで、被監査部署に対して十分な牽制機能が働く体制を確立するとともに、適正なスタッフを配置しております。また、会計監査人による助言等を受け、その充実に努めております。

2. 各種リスクの管理状況並びに今後の方針等

当行では「自己資本管理規程」に基づき、過度なリスクテイクによる利益追求や極端なリスク回避に偏ることなく、適切なリスクコントロールによる自己資本管理を行うため、

計量可能なリスクについてはリスクカテゴリー毎にリスク資本配賦を行い、統合リスク管理の実践に努めております。各種リスク量については、日次及び月次でモニタリングを行い、「統合リスクモニタリング」により、月次で収益・ALM委員会、経営会議、四半期毎に取締役会報告を行っております。

収益・ALM委員会は、財務の健全性維持と収益性向上を同時に実現するため、「収益」、「リスク」、「資本」のバランスの最適化を図るとともに、リスクテイクに係る協議を行い、ALM・統合的リスク管理体制の強化を図っております。また、資本規制強化などの制度変更対応や、より厳格な資本配賦運営・損失限度枠管理体制の確立に向けた議論、及びリスクアペタイトフレームワークをベースとした経営管理の在り方など、ALM・リスク管理機能の強化・高度化に向けた協議を継続して行っております。

なお、収益・ALM委員会は、頭取を委員長とし、収益向上に向けた施策に対する指示や、それに伴うリスク量の変化や資本に与える影響の把握など、財務の健全性維持と収益性向上に関する活発な議論を行う場として機能しております。また、リスクマネジメント委員会を設置し、各種リスクに関する幅広い議論を行うとともに、オペレーショナルリスクについて、リスクの顕在化・再発防止策の協議・検討を通じ、業務の健全かつ適切な運営の確保に努めております。

今後も、リスク管理の高度化を図り、市場環境に応じたリスクコントロールの実践に努めてまいります。

X. 協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項

	項目	内容
1	種類	株式会社みちのく銀行 A 種優先株式
2	申込期日（払込日）	2009 年 9 月 30 日
3	発行価額	1 株につき 5,000 円
4	発行総額	20,000 百万円
5	発行株式数	4 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当率	12 ヶ月日本円 TIBOR+0.95% (2010 年 3 月 31 日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から 2010 年 3 月 31 日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする) ただし、8%を上限とする。
	優先中間配当	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 (転換予約権)	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	2017 年 4 月 1 日
	取得請求期間の終了日	2024 年 9 月 30 日
	当初取得価額 (当初転換価額)	取得請求期間の初日に先立つ 5 連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。(※5 連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、東京証券取引所における当銀行の普通株式の終値が算出されない日を除く)
	取得請求期間中の 取得価額修正	取得請求期間において、毎月第 3 金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで(当日を含む。)の直近の 5 連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し

	取得価額の下限	発行決議日から（当該日含まない）の 5 連続取引日における終値の平均値の 50%に相当する金額
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、2019 年 10 月 1 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会開催日までの 30 連続取引日（当該日含む）の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限り）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部又は一部を金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から（当該日含まない）の 5 連続取引日における終値の平均値の 50%に相当する金額

尚、株式移転によってプロクレア HD が株式会社整理回収機構に対して発行する株式の発行金額・条件につきましては、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 13 条第 3 項に基づき提出する経営強化計画においてお知らせいたします。

XI. 機能強化のための計画の前提条件

【金利】

米国で 2022 年内に利上げが実施され、伴って我が国の長期金利も連れて上昇するものの、日本銀行による金融緩和姿勢の継続により金利上昇圧力は抑制され、概ね横ばい圏で推移する前提としております。

【為替】

日米金利差を勘案しております。

【株価】

緩やかな景気回復とともに、株価も緩やかに上昇していく前提としております。

【各種経済指標の見通し】

	2021/3 末	2021/9 期	2021/11	2022/3 期	2022/9 期	2023/3 期	2023/9 期	2024/3 期
	実績	実績	実績	計画	計画	計画	計画	計画
無担コール翌日物 (%)	▲0.04	▲0.05	▲0.04	▲0.04	▲0.04	▲0.04	▲0.04	▲0.04
TIBOR (3M) (%)	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
新発 10 年国債利回り (%)	0.12	0.05	0.05	0.06	0.08	0.09	0.11	0.13
為替相場(円/ドル) (円)	110	111	113	113	113	114	114	115
日経平均株価 (円)	29,178	29,452	27,821	29,500	29,750	30,000	30,250	30,500

※1. 無担コール翌日物 (%) 短資協会が公表する加重平均レート

※2. TIBOR 3 M (%) 全国銀行協会が公表する全銀協 TIBOR レート (3 か月物)

※3. 新発 10 年国債利回り (%) 日本相互証券株式会社が公表する終値 (単利) レート

※4. 為替相場(円/ドル) 三菱 U F J 銀行が公表する午前 10 時時点の仲値レート

※5. 日経平均株価 (円) 終値

(参考) 【変更前計画の各種経済指標の見通し】

	2021/3 末	2021/5 末	2021/9 期	2022/3 期	2022/9 期	2023/3 期	2023/9 期	2024/3 期
	実績	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
無担コール翌日物 (%)	▲0.04	▲0.03	▲0.03	▲0.03	▲0.03	▲0.03	▲0.03	▲0.03
TIBOR (3M) (%)	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
新発 10 年国債利回り (%)	0.12	0.08	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
為替相場(円/ドル) (円)	110	109	110	110	110	110	110	110
日経平均株価 (円)	29,178	28,860	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000

添付書類一覧

1. 内閣府令第15条第2項第1号に係る書類
 - 経営強化計画の変更の理由書

2. 内閣府令第15条第2項第2号に係る書類
 - (1) 内閣府令第3条第1項第2号に係る書類
 - 2021年3月期中（2021年9月30日現在）
中間貸借対照表及び中間損益計算書、自己資本比率、中間株主資本等変動計算書
 - 2021年11月末日計表

内閣府令第15条第2項第1号に係る書類

添付書類名

経営強化計画の変更の理由書

経営強化計画の変更の理由書

2022年2月25日

青森市勝田一丁目3番1号
株式会社みちのく銀行
取締役頭取 藤澤 貴之

金融機能の強化のための特別措置に関する法律第9条第1項の規定に基づき、変更後の経営強化計画を提出する理由は以下の通りです。

記

当行と株式会社青森銀行は、関係当局の許可・承認を前提として、2022年4月に共同株式移転の方式による持株会社である株式会社プロクレアホールディングスの設立を行い、2024年度内を目処に、株式会社プロクレアホールディングスのもとの両行の合併を基本的な方針としております。

法第12条1項に基づき承認を受けた経営強化計画について、経営統合に伴い、システム統合等を含むシナジーの早期発揮及びシナジーの創出に向けた方策に取り組むことから、各種目標および施策等の変更を予定しております。

つきましては、計画の変更に係るご承認をいただきたく変更後の経営強化計画を提出いたします。

以上

内閣府令第3条第1項第2号に掲げる書類

目次	
I. 貸借対照表等、損益計算書、株主資本等変動計算書、自己資本比率を記載した書面	
1. 連結財務諸表	
(1) 第50期中(2021年9月30日現在)中間連結貸借対照表	1
(2) 第50期中(2021年4月1日から2021年9月30日まで)	
① 中間連結損益計算書	9
② 中間連結株主資本等変動計算書	12
(3) 自己資本比率の状況	16
2. 財務諸表(単体)	
(1) 第50期中(2021年9月30日現在)中間貸借対照表	17
(2) 第50期中(2021年4月1日から2021年9月30日まで)	
① 中間損益計算書	24
② 中間株主資本等変動計算書	26
(3) 単体自己資本比率(国内基準)	28
II. 最近の日計表	
1. 末残日計表(2021年11月末現在)	29
2. 月中平残日計表(2021年11月中平残)	30
III. その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類	
1. 2022年3月期第2四半期(中間期)決算短信	31

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	392,795	376,019
買入金銭債権	2,493	2,331
金銭の信託	20,243	19,994
有価証券	※1, ※7, ※11 179,109	※1, ※7, ※11 279,355
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 1,702,734	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 1,674,704
外国為替	535	—
リース債権及びリース投資資産	17,344	17,548
その他資産	※7 28,062	※7 24,062
有形固定資産	※9, ※10 13,179	※9, ※10 13,005
無形固定資産	2,916	2,739
退職給付に係る資産	1,403	1,395
繰延税金資産	3,277	3,377
支払承諾見返	10,067	10,407
貸倒引当金	△13,645	△12,914
投資損失引当金	△23	△40
資産の部合計	2,360,494	2,411,988
負債の部		
預金	※7 2,105,968	※7 2,130,981
譲渡性預金	32,442	43,585
コールマネー及び売渡手形	575	—
借入金	※7 109,630	※7 123,442
その他負債	10,601	11,863
賞与引当金	821	826
退職給付に係る負債	369	300
役員株式給付引当金	370	384
睡眠預金払戻損失引当金	317	226
偶発損失引当金	211	185
利息返還損失引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	※9 398	※9 398
支払承諾	10,067	10,407
負債の部合計	2,271,776	2,322,602
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,589	31,589
利益剰余金	19,204	20,449
自己株式	△1,151	△1,137
株主資本合計	86,629	87,887
その他有価証券評価差額金	1,183	566
繰延ヘッジ損益	5	46
土地再評価差額金	※9 208	※9 208
退職給付に係る調整累計額	88	71
その他の包括利益累計額合計	1,486	893
非支配株主持分	601	604
純資産の部合計	88,717	89,385
負債及び純資産の部合計	2,360,494	2,411,988

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名

- みちのくリース株式会社
- みちのく信用保証株式会社
- みちのくカード株式会社
- みちのく債権回収株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名

みちのく地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

みちのく地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

(2) 子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年～50年

その他 : 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（3年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体又はグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2010年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当中間連結会計期間末における2010年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は217百万円（前連結会計年度末は764百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社のクレジットカード業務にかかる利息制限法を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績率等から将来の返還額を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 顧客との取引に係る収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

(15) 株式配当金の計上基準

株式配当金については、その支払を受けた日の属する連結会計年度に収益計上を行っております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した中間連結会計期間に一括して償却しております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(20) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

(21) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なものは、以下のとおりであります。

・投資信託解約損益の計上基準

投資信託（除くETF）の解約及び償還に伴う差損益について、取引ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

当中間連結会計期間は、「有価証券利息配当金」に495百万円（前中間連結会計期間は974百万円）、「その他業務費用」に605百万円（前中間連結会計期間は1,048百万円）計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当行の連結子会社におけるクレジットカード年会費の収益認識基準は、従来、受取時に一括して収益認識しておりましたが、収益認識会計基準を適用した結果、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、当中間連結会計期間から、経過期間に応じて収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、経常収益及び経常利益並びに税金等調整前中間純利益がそれぞれ8百万円増加しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は48百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日 内閣府令第9号)附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)に係る取引)

当行は、社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、あわせて「取締役等」という。)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役位、業績達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当行株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は690百万円(前連結会計年度末は703百万円)、株式数は340千株(前連結会計年度末は347千株)であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当行及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
出資金	62百万円	80百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	3,135百万円	3,448百万円
延滞債権額	17,860百万円	17,757百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,675百万円	4,287百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	25,671百万円	25,493百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	1,146百万円	1,032百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	15,686百万円	42,738百万円
貸出金	136,722百万円	131,452百万円
その他資産	31百万円	32百万円
計	152,440百万円	174,222百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,784百万円	9,799百万円
借入金	107,300百万円	121,200百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
その他資産	9,169百万円	9,469百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
保証金	638百万円	638百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	371,687百万円	369,359百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの）	364,999百万円	362,243百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	1,722百万円	1,722百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	19,018百万円	19,133百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	22,638百万円	22,079百万円

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	20,074	19,730
資金運用収益	11,294	10,840
(うち貸出金利息)	9,275	9,057
(うち有価証券利息配当金)	1,950	1,669
役務取引等収益	2,999	3,138
その他業務収益	6	11
その他経常収益	※1 5,774	※1 5,739
経常費用	18,765	17,572
資金調達費用	96	43
(うち預金利息)	89	35
役務取引等費用	1,571	1,788
その他業務費用	1,132	655
営業経費	※2 10,479	※2 10,038
その他経常費用	※3 5,485	※3 5,045
経常利益	1,309	2,158
特別利益	7	0
固定資産処分益	7	0
特別損失	54	18
固定資産処分損	28	11
減損損失	※4 25	※4 7
税金等調整前中間純利益	1,262	2,140
法人税、住民税及び事業税	110	192
法人税等調整額	68	165
法人税等合計	178	357
中間純利益	1,083	1,782
非支配株主に帰属する中間純利益	22	19
親会社株主に帰属する中間純利益	1,061	1,762

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	1,083	1,782
その他の包括利益	4,495	△593
その他有価証券評価差額金	4,417	△617
繰延ヘッジ損益	82	41
退職給付に係る調整額	△4	△17
中間包括利益	5,579	1,188
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,557	1,169
非支配株主に係る中間包括利益	22	19

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	—	305百万円
償却債権取立益	249百万円	3百万円
株式等売却益	20百万円	147百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与・手当	5,402百万円	5,359百万円
減価償却費	930百万円	706百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸出金償却	1百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	606百万円	—百万円
株式等償却	69百万円	54百万円

※4. 減損損失

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当中間連結会計期間において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額25百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
青森県外	遊休資産	土地、建物及び動産等	25
合計			25

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当中間連結会計期間において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
青森県内	遊休資産	建物	7
合計			7

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,589	17,827	△1,225	85,177
当中間期変動額					
剰余金の配当			△468		△468
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,061		1,061
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				74	74
土地再評価差額金の取崩			△1		△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	591	74	665
当中間期末残高	36,986	31,589	18,418	△1,150	85,843

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△4,581	155	222	60	△4,143	571	81,606
当中間期変動額							
剰余金の配当							△468
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,061
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							74
土地再評価差額金の取崩			1		1		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	4,417	82		△4	4,495	10	4,505
当中間期変動額合計	4,417	82	1	△4	4,497	10	5,173
当中間期末残高	△164	238	224	55	354	581	86,779

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,589	19,204	△1,151	86,629
会計方針の変更による累積的影響額			△48		△48
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,986	31,589	19,156	△1,151	86,581
当中間期変動額					
剰余金の配当			△469		△469
親会社株主に帰属する中間純利益			1,762		1,762
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				13	13
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,293	13	1,306
当中間期末残高	36,986	31,589	20,449	△1,137	87,887

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,717
会計方針の変更による累積的影響額							△48
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,669
当中間期変動額							
剰余金の配当							△469
親会社株主に帰属する中間純利益							1,762
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							13
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△617	41		△17	△593	2	△590
当中間期変動額合計	△617	41	—	△17	△593	2	715
当中間期末残高	566	46	208	71	893	604	89,385

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,135	—	—	18,135	
A種優先株式	4,000	—	—	4,000	
合計	22,135	—	—	22,135	
自己株式					
普通株式	524	0	36	488	(注) 1、2
A種優先株式	—	—	—	—	
合計	524	0	36	488	

(注) 1. 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式347千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買受による増加 0千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)からの給付による減少 36千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	359	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日
	A種優先株式	108	27.15	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(2020年3月31日基準日:384千株)に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	A種優先株式	109	その他利益 剰余金	27.40	2020年9月30日	2020年12月9日

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,135	—	—	18,135	
A種優先株式	4,000	—	—	4,000	
合計	22,135	—	—	22,135	
自己株式					
普通株式	488	0	6	481	(注) 1、2
A種優先株式	—	—	—	—	
合計	488	0	6	481	

(注) 1. 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する株式340千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買受による増加

0千株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

株式給付信託（BBT）からの給付による減少

6千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	359	20.00	2021年3月31日	2021年6月24日
	A種優先株式	109	27.40	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 2021年6月23日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当行株式（2021年3月31日基準日：347千株）に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	179	その他利益 剰余金	10.00	2021年9月30日	2021年12月10日
	A種優先株式	110	その他利益 剰余金	27.65	2021年9月30日	2021年12月10日

(注) 2021年11月12日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当行株式（2021年9月30日基準日：340千株）に対する配当金3百万円が含まれております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

	2021年9月30日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	8.19%
2. 連結における自己資本の額	88,537百万円
3. リスク・アセットの額	1,080,586百万円
4. 連結総所要自己資本額	43,223百万円

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	392,789	376,010
金銭の信託	20,243	19,994
有価証券	※1, ※7, ※9 185,510	※1, ※7, ※9 285,756
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 1,721,230	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 1,693,592
外国為替	535	—
その他資産	※7 19,513	※7 15,714
有形固定資産	12,796	12,595
無形固定資産	2,827	2,664
前払年金費用	1,355	1,361
繰延税金資産	2,900	3,047
支払承諾見返	10,067	10,407
貸倒引当金	△12,160	△11,620
投資損失引当金	△23	△40
資産の部合計	2,357,586	2,409,483
負債の部		
預金	※7 2,110,005	※7 2,134,307
譲渡性預金	36,442	47,585
コールマネー	575	—
借入金	※7 107,300	※7 121,200
その他負債	4,970	7,020
未払法人税等	229	264
リース債務	52	40
資産除去債務	183	178
その他の負債	4,505	6,537
賞与引当金	788	790
退職給付引当金	443	362
役員株式給付引当金	370	384
睡眠預金払戻損失引当金	317	226
偶発損失引当金	211	185
再評価に係る繰延税金負債	398	398
支払承諾	10,067	10,407
負債の部合計	2,271,891	2,322,869

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,589	31,589
資本準備金	21,986	21,986
その他資本剰余金	9,603	9,603
利益剰余金	16,873	18,354
利益準備金	1,875	1,969
その他利益剰余金	14,998	16,385
繰越利益剰余金	14,998	16,385
自己株式	△1,151	△1,137
株主資本合計	84,298	85,792
その他有価証券評価差額金	1,182	566
繰延ヘッジ損益	5	46
土地再評価差額金	208	208
評価・換算差額等合計	1,396	821
純資産の部合計	85,695	86,614
負債及び純資産の部合計	2,357,586	2,409,483

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体又はグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2010年事業年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、2011年事業年度から直接減額を行っておりません。当中間会計期間末における2010年事業年度までの当該直接減額した額の残高は217百万円（前事業年度末は764百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

8. ヘッジ会計の方法

その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 株式配当金の計上基準

株式配当金については、その支払を受けた日の属する事業年度に収益計上を行っております。

(3) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(4) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

(5) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なものは、以下のとおりであります。

・投資信託解約損益の計上基準

投資信託（除くETF）の解約及び償還に伴う差損益について、取引ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

当中間会計期間は、「有価証券利息配当金」に495百万円（前中間会計期間は974百万円）、「その他業務費用」に605百万円（前中間会計期間は1,048百万円）計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)に係る取引)

当行は、社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、あわせて「取締役等」という。)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役位、業績達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当行株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は690百万円(前事業年度末は703百万円)、株式数は340千株(前事業年度末は347千株)であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前事業年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
株式	6,406百万円	6,406百万円
出資金	62百万円	80百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	2,975百万円	3,346百万円
延滞債権額	17,400百万円	17,377百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,675百万円	4,287百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	25,051百万円	25,011百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	1,146百万円	1,032百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	15,686百万円	42,738百万円
貸出金	136,722百万円	131,452百万円
その他資産	31百万円	32百万円
計	152,440百万円	174,222百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,784百万円	9,799百万円
借入金	107,300百万円	121,200百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
その他資産	9,169百万円	9,469百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
保証金	624百万円	624百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	367,202百万円	366,713百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの）	360,514百万円	359,598百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	22,638百万円	22,079百万円

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	15,126	14,536
資金運用収益	11,638	11,260
(うち貸出金利息)	9,271	9,059
(うち有価証券利息配当金)	2,298	2,086
役務取引等収益	2,683	2,836
その他業務収益	7	12
その他経常収益	※ ¹ 797	※ ¹ 427
経常費用	13,649	12,332
資金調達費用	93	39
(うち預金利息)	89	35
役務取引等費用	1,575	1,792
その他業務費用	1,132	655
営業経費	※ ² 10,052	※ ² 9,593
その他経常費用	※ ³ 795	※ ³ 251
経常利益	1,476	2,203
特別利益	7	0
固定資産処分益	7	0
特別損失	54	18
固定資産処分損	28	11
減損損失	25	7
税引前中間純利益	1,429	2,185
法人税、住民税及び事業税	45	129
法人税等調整額	95	105
法人税等合計	140	234
中間純利益	1,288	1,950

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	183百万円
償却債権取立益	249百万円	3百万円
株式等売却益	20百万円	147百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	428百万円	307百万円
無形固定資産	414百万円	319百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	523百万円	一百万円
株式等償却	69百万円	54百万円

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,759	13,748	15,508
当中間期変動額							
剰余金の配当						△468	△468
利益準備金の積立					93	△93	－
中間純利益						1,288	1,288
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						△1	△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	93	724	818
当中間期末残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,853	14,473	16,326

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,225	82,858	△4,582	155	222	△4,204	78,654
当中間期変動額							
剰余金の配当		△468					△468
利益準備金の積立		－					－
中間純利益		1,288					1,288
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	74	74					74
土地再評価差額金の取崩		△1			1	1	－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			4,417	82		4,499	4,499
当中間期変動額合計	74	892	4,417	82	1	4,501	5,394
当中間期末残高	△1,150	83,751	△165	238	224	297	84,049

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,875	14,998	16,873
当中間期変動額							
剰余金の配当						△469	△469
利益準備金の積立					93	△93	—
中間純利益						1,950	1,950
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	93	1,386	1,480
当中間期末残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,969	16,385	18,354

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,151	84,298	1,182	5	208	1,396	85,695
当中間期変動額							
剰余金の配当		△469					△469
利益準備金の積立		—					—
中間純利益		1,950					1,950
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	13	13					13
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△616	41		△575	△575
当中間期変動額合計	13	1,494	△616	41	—	△575	918
当中間期末残高	△1,137	85,792	566	46	208	821	86,614

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

	2021年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	7.97%
2. 単体における自己資本の額	86,080百万円
3. リスク・アセットの額	1,078,783百万円
4. 単体総所要自己資本額	43,151百万円

計表ID	FN001	Ver.202103
基準日(西暦年/月)	2021	11
金融機関コード	0118	
金融機関名	みちのく銀行	
担当部署	経営企画部主計室	

別紙様式1-1の1

未 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(令和3年11月末現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現 金 預 け 金	16058014	406,502	預 金	16059824	2,137,766
現 (うち切手手形)	16058024	23,915	当 座 預 金	16059844	53,946
外 国 通 貨	16058034	(234)	普 通 預 金	16059854	1,322,314
預 け 金	16058054		貯 蓄 預 金	16109974	59,275
(うち日銀預け金)	16058074	382,586	通 知 預 金	16059864	2,482
(うち譲渡性預け金)	16058094	(376,095)	定 期 預 金	16059904	683,922
コ ー ル ロ ー ン	16058104		定 期 積 金	16059944	
買 入 先 勤 定	16058124		別 段 預 金	16059874	15,721
債 券 買 取 引 支 払 保 証	16151044		納 税 準 備 預 金	16059884	103
買 入 手 形	16178174		非 居 住 者 円 預 金	16059974	
買 入 金 銭 債 権	16058184		外 債 預 金	16059984	
商 品 有 価 証 券	16058224		(金融機関預金)	16060004	(6,311)
商 品 地 方 債	16058234		譲 渡 性 預 金	16060054	39,380
商 品 政 府 保 証 債	16058244		コ ー ル ロ ー マ ネ	16060064	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16058254		売 現 先 勤 定	16151074	
金 銭 の 信 託	16140994		債 券 買 取 引 受 入 担 保 形	16178194	
有 価 証 券	16058114	20,000	売 渡 手 形	16060074	
国 債	16058264	265,616	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ	16141004	
(うち手元現在高)	16058274		借 用 金	16060094	123,500
地 方 債	16058294	55,733	再 割 引 手 形	16060104	
短 期 社 債	16178184		(うち日銀再割引手形)	16060114	
社 債	16058304	35,495	借 入 金	16060124	123,500
(公社公団債)	16058314	(13,331)	(うち日銀借入金)	16060134	(123,500)
(金融債)	16058324		当 座 借 越	16060144	
(事業債)	16058334	(22,163)	外 国 他 店 為 替	16060164	
株 式	16058344	16,117	外 国 他 店 借 替	16060174	
外 国 証 券	16058354	47,069	外 国 他 店 借 替	16060184	
そ の 他 の 証 券	16058404	111,200	売 渡 外 国 為 替	16060194	
貸 出 金	16058444	1,686,263	未 払 外 国 為 替	16060204	
割 引 手 形	16058494	1,011	短 期 社 債	16178204	
(うち商業手形)	16058504	(1,011)	社 債	16139294	
貸 付 金	16058514	1,685,252	新 株 予 約 権 付 社 債	16060024	
(手形貸付)	16058534	(37,152)	借 託 勤 定 借	16060214	
(証書貸付)	16058544	(1,529,486)	そ の 他 の 負 債	16060224	17,323
(当座貸越)	16058564	(118,613)	未 決 済 為 替 借	16060234	21
外 国 為 替 替	16058574		未 払 法 人 税 等	16060304	
外 国 他 店 預 け	16058584		未 払 費 用	16060314	
外 国 他 店 買 取	16058594		前 受 収 益	16060324	
買 入 外 国 為 替	16058604		従 業 員 預 り 金	16060334	
取 立 外 国 為 替	16058614		給 付 補 填 備 金	16060344	
そ の 他 の 資 産	16058624	21,040	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16097964	
未 決 済 為 替 用	16058634		先 物 取 引 差 金 勤 定	16097974	
前 払 費 用	16058644		借 入 商 品 債 券	16097984	
未 収 収 益	16058654		借 入 有 価 証 券	16060354	1,369
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16097924	410	売 付 商 品 債 券	16109854	
先 物 取 引 差 金 勤 定	16097934		金 融 派 生 商 品	16109864	
保 管 有 価 証 券 等	16097944		金 融 派 生 商 品	16151084	
金 融 派 生 商 品	16151054		金 融 派 生 商 品	16321864	
金 融 派 生 商 品	16321854		リ 一 ス 債 務	16312794	36
社 債 発 行 費	16149934		資 産 除 去 債 務	16318594	174
リ 一 ス 投 資 資 産	16321724		代 理 店 借 借	16060364	
代 理 店 買 取	16058724		未 払 配 金 当 金	16060384	17
仮 払 金	16058714	5,368	未 払 送 金 為 替	16060244	0
そ の 他 の 資 産	16058734	15,260	預 金 利 子 税 等 預 り 金	16060394	295
本 支 店 未 達	16058674		仮 受 金	16060404	14,466
有 形 固 定 資 産	16192024	12,973	そ の 他 の 負 債	16060414	942
建 物	16192034	5,337	本 支 店 未 達	16060254	
土 地	16192044	6,411	賞 与 引 当 金	16162594	788
リ 一 ス 資 産	16312774	70	役 員 賞 与 引 当 金	16188634	
建 設 仮 勤 定	16058834	126	退 職 給 付 引 当 金	16060524	443
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16192054	1,027	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	16311584	
無 形 固 定 資 産	16192064	3,000	そ の 他 の 引 当 金	16060534	529
ソ フ ト ウ ェ ア	16192074	2,776	特 別 法 上 の 引 当 金	16060544	
の れ 人	16192084		繰 延 税 金 負 債	16146184	
リ 一 ス 資 産	16312784	0	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16147214	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16192094	223	支 払 承 諾	16060574	10,885
前 払 年 金 費 用	16327664	1,355	純 資 本	16060594	84,741
繰 延 税 金 資 産	16146174	3,322	資 本	16060604	36,986
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	16147204		新 株 式 申 込 証 拠 金	16192114	
支 払 承 諾 見 込	16058884	10,885	資 本 剰 余 金	16178214	31,589
貸 倒 引 当 金	16060504	△ 12,160	資 本 準 備 金	16060634	21,986
投 資 損 失 引 当 金	16149944	△ 23	そ の 他 資 本 剰 余 金	16165514	9,603
			利 益 剰 余 金	16178254	16,404
			利 益 準 備 金	16060644	1,969
			そ の 他 利 益 剰 余 金	16192124	14,435
			積 立	16060664	
			繰 越 利 益 剰 余 金	16192134	14,435
			自 己 株	16162604	△ 447
			自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16192144	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	16151104	
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16192154	
			土 地 再 評 価 差 額	16147224	208
			株 式 引 受 権	16356764	
			新 株 予 約 権	16192164	
			期 中 損 益	16060744	3,019
			合 計	16060754	2,418,777
合 計	16058894	2,418,777			

コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分

コールローンのうち外貨建分

割引手形のうち手形割引市場関係分

貸付金のうち金融機関貸付金

貸付金のうち現地貸付

16065974

コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分

コールマネーのうち外貨建分

再割引手形のうち手形割引市場関係分

借入金のうち金融機関借入金

定期預金のうち円デポ取引

16066004

計表ID	FN003	Ver.202103
基準日(西暦年/月)	2021	11
金融機関コード	0118	
金融機関名	みちのく銀行	
担当部署	経営企画部主計室	

別紙様式1-2の1

月中平残日計表 (銀行勘定、国内店)
(令和3年11月中平残)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現金預け金	16058934	405,655	預当座預金	16060764	2,141,857
現 (うち切手手形)	16058944	24,410	普通預金	16060794	55,567
外 国 通 貨	16058954	(125)	貯蓄預金	16060804	1,334,121
預 け 金	16058964		通知預金	16109984	59,312
(うち日銀預け金)	16058974		定期預金	16060814	2,571
(うち譲渡性預け金)	16058994	381,245	定期積金	16060854	685,713
コ ー ル ロ ー ン	16059014	(374,649)	別 段 預 金	16060894	
買 現 先 勤 定 金	16059024		納 税 準 備 預 金	16060824	4,459
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証	16059044		非 居 住 者 円 預 金	16060834	112
買 入 金 銭 債 権	16151114		外 債	16060924	
商 品 有 価 証 券	16178264		(金 融 機 関 預 金)	16060934	
商 品 地 方 債	16059054		譲 渡 性 預 金	16060954	(3,100)
商 品 政 府 保 証 債	16059104		一 般 マ ネ	16061004	39,429
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16059144	3	売 現 先 勤 定 金	16061014	12,333
有 価 証 券	16059154	3	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	16151144	
国 方 債	16059164		売 渡 手 形	16178284	
短 期 社 債	16059174		コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	16061024	
(公 社 公 団 債)	16141014		再 割 引 手 形	16061044	123,253
(金 融 債)	16059034	20,000	(うち日銀再割引手形)	16061054	
(事 業 債)	16059184	273,382	借 入 金	16061064	()
株 式 債	16059194		(うち日銀借入金)	16061074	123,253
外 国 証 券	16059214	55,450	当 座 借 越	16061084	(123,253)
そ の 他 の 証 券	16178274		外 国 為 替	16061094	
貸 出 手 形	16059224	35,245	外 国 他 店 預 り	16061114	
(うち商 業 手 形)	16059234	(13,174)	外 国 他 店 借	16061124	
(手 形 貸 付)	16059244	()	売 渡 外 国 為 替	16061134	
(証 書 貸 付)	16059254	(22,071)	未 払 外 国 為 替	16061144	
(当 座 貸 越)	16059264	16,117	短 期 社 債	16061154	
外 国 為 替	16059274	47,069	新 株 予 約 権 付 社 債	16178294	
外 国 他 店 預 け	16059324	119,498	信 託 勤 定 借 債	16139314	
外 国 他 店 借	16059364	1,685,655	そ の 他 の 負 債	16060974	
買 入 外 国 為 替	16059414	945	未 決 済 為 替 借	16061164	7,904
取 立 外 国 為 替	16059424	(945)	未 払 法 人 税 等	16061174	20
そ の 他 の 資 産	16059434	1,684,709	未 払 法 人 費 用	16061184	
未 決 済 為 替 貸	16059444	(36,495)	未 払 受 取 益	16061254	
前 払 費 用	16059484	(118,062)	従 業 員 預 り 金	16061274	
未 収 収 益	16059494		給 付 補 填 備 金	16061284	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16059504		先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16061294	
先 物 取 引 差 金 勤 定	16059514		先 物 取 引 差 金 勤 定	16098064	
保 有 有 価 証 券 等	16059524		借 入 商 品 債 券	16098074	
金 融 派 生 商 品	16059534	21,131	借 入 有 価 証 券	16098084	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	16059544		売 付 有 価 証 券	16061304	1,369
社 債 発 行 費	16059554		金 融 派 生 商 品	16109874	
リ ー ス 投 資 資 産	16059564		金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	16109884	
代 理 店 賃 金	16321874		リ ー ス 債 務	16115154	
仮 払 金	16150374		資 産 除 去 債 務	16321884	37
そ の 他 の 資 産	16321734		代 理 店 借 借	16318624	175
本 支 店 未 達	16059634		未 払 送 金 為 替	16061314	0
有 形 固 定 資 産	16059624	5,875	未 払 送 金 為 替	16061334	17
建 物	16059644	14,831	預 金 利 子 税 等 預 り 金	16061194	0
土 地	16084614	13	預 金 利 子 税 等 預 り 金	16061344	285
リ ー ス 資 産	16192174	12,954	そ の 他 の 負 債	16061354	4,544
建 設 仮 定 資 産	16192184	5,337	本 支 店 未 達	16061364	1,453
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16192194	6,411	賞 与 引 当 金	16061204	
無 形 固 定 資 産	16192204	1,026	役 員 賞 与 引 当 金	16162614	788
ソ フ ト ウ ェ ア	16192224	2,759	役 員 退 職 給 付 引 当 金	16188664	
の れ ば け 資 産	16312804	70	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	16061474	443
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16059744	109	そ の 他 の 引 当 金	16311594	
前 払 年 金 費 用	16192204	1,026	特 別 法 上 の 引 当 金	16061484	529
繰 上 償 却 金	16192224	3,002	繰 上 償 却 金	16061494	
再 評 価 に 係 る 繰 上 償 却 金	16192234	2,759	繰 上 償 却 金 負 債	16146204	
支 払 承 諾 見 返	16192244	0	再 評 価 に 係 る 繰 上 償 却 金 負 債	16147244	398
貸 倒 引 当 金	16312814	0	支 払 承 諾 見 返	16061524	11,166
投 資 損 失 引 当 金	16192244	242	純 資 産	16061544	84,741
	16322674	1,355	資 本	16061554	36,986
	16146194	3,322	新 株 式 申 込 証 拠 金	16192264	
	16147234		資 本 申 込 証 拠 金	16178304	31,589
	16059794	11,166	資 本 準 備 金	16061584	21,986
	16061454	△ 12,160	そ の 他 資 本 剰 余 金	16165524	9,603
	16150384	△ 23	利 益 剰 余 金	16178344	16,404
			利 益 準 備 金	16061594	1,969
			そ の 他 利 益 剰 余 金	16192274	14,435
			積 立 金	16061614	
			繰 越 利 益 剰 余 金	16192284	14,435
			自 己 株 式 株 式	16162624	△ 447
			自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16192294	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16151174	
			繰 上 償 却 損 益	16192304	
			土 地 再 評 価 差 額 金	16147254	208
			株 式 引 受 権	16356784	
			新 株 予 約 権	16192314	
			期 中 損 益	16061694	2,601
合 計	16059804	2,425,447	期 中 損 益	16061704	2,425,447
貸付金のうち金融機関貸付金	16066084		定期預金のうち円デポ取引		



2022年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）

2021年11月12日

上場会社名 株式会社みちのく銀行 上場取引所 東
 コード番号 8350 URL <https://www.michinokubank.co.jp>
 代表者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 藤澤 貴之
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営企画部長 (氏名) 古村 晃一 (TEL) 017-774-1111
 四半期報告書提出予定日 2021年11月19日 配当支払開始予定日 2021年12月10日
 特定取引勘定設置の有無 無
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第2四半期（中間期）の連結業績（2021年4月1日～2021年9月30日）

(1) 連結経営成績 (%表示は、対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する 中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期中間期	19,730	△1.7	2,158	64.8	1,762	66.1
2021年3月期中間期	20,074	5.8	1,309	—	1,061	—

(注) 包括利益 2022年3月期中間期 1,188百万円 (△78.7%) 2021年3月期中間期 5,579百万円 (—%)

	1株当たり中間純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	
	円	銭	円	銭
2022年3月期中間期	93	59	46	35
2021年3月期中間期	53	99	29	63

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円		百万円		%	
2022年3月期中間期	2,411,988		89,385		3.7	
2021年3月期	2,360,494		88,717		3.7	

(参考) 自己資本 2022年3月期中間期 88,781百万円 2021年3月期 88,115百万円

(注) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円	銭	円	銭	円
2021年3月期	—	0.00	—	20.00	20.00
2022年3月期	—	10.00	—	—	—
2022年3月期（予想）	—	—	—	15.00	25.00

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無：無

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式（非上場）の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2022年3月期の連結業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	2,900	30.8	2,500	28.7	129	08

(注) 直前に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当中間期における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
 ② ①以外の会計方針の変更：無
 ③ 会計上の見積りの変更：無
 ④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 中間連結財務諸表及び主な注記(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期中間期	18,135,395株	2021年3月期	18,135,395株
② 期末自己株式数	2022年3月期中間期	481,997株	2021年3月期	488,433株
③ 期中平均株式数(中間期)	2022年3月期中間期	17,653,508株	2021年3月期中間期	17,633,603株

(注) 期末自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(2022年3月期中間期 340,700株、2021年3月期 347,400株)が含まれております。また、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(2022年3月期中間期 340,700株、2021年3月期中間期 361,050株)。

(個別業績の概要)

1. 2022年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(2021年4月1日~2021年9月30日)

(1) 個別経営成績 (%表示は、対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期中間期	14,536	△3.9	2,203	49.3	1,950	51.3
2021年3月期中間期	15,126	8.1	1,476	—	1,288	—

1株当たり中間純利益	
	円 銭
2022年3月期中間期	104.21
2021年3月期中間期	66.87

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%		
2022年3月期中間期	2,409,483		86,614		3.6	
2021年3月期	2,357,586		85,695		3.6	

(参考) 自己資本 2022年3月期中間期 86,614百万円 2021年3月期 85,695百万円

(注) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

2. 2022年3月期の個別業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	3,000	49.9	2,700	39.9	140.41	

※ 中間決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・当行は特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当行としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、【添付資料】P. 2「1. (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」及びP. 21「6. 業績予想」をご覧ください。

○種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係が異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間	
A種優先株式	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円
2021年3月期	—	27.40	—	27.40	54.80	219
2022年3月期	—	27.65				
2022年3月期 (予想)			—	27.65	55.30	221

○添付資料の目次

1. 当中間期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 中間連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 中間連結貸借対照表	3
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	4
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	6
(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	8
3. 中間財務諸表	9
(1) 中間貸借対照表	9
(2) 中間損益計算書	11
(3) 中間株主資本等変動計算書	12
 〔説明資料〕2022年3月期 第2四半期決算説明資料	 14

1. 当中間期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比3億44百万円減少して197億30百万円となりました。経常費用は、営業経費の減少や貸倒引当金繰入額の減少によるその他経常費用の減少などにより、前年同期比11億93百万円減少して175億72百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比8億48百万円増加して21億58百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比7億1百万円増加して17億62百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

預金に譲渡性預金を含めた総預金残高は、個人預金、法人預金、公金預金のいずれも増加し、前連結会計年度末比361億円増加して2兆1,745億円となりました。

貸出金残高は、住宅ローンは増加したものの事業性貸出や地公体等貸出が減少したことなどにより、前連結会計年度末比280億円減少して1兆6,747億円となりました。

有価証券残高は、市場動向や投資環境を勘案し、適切なリスクコントロールを意識した運用を行った結果、前連結会計年度末比1,002億円増加して2,793億円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年10月21日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	392,795	376,019
買入金銭債権	2,493	2,331
金銭の信託	20,243	19,994
有価証券	179,109	279,355
貸出金	1,702,734	1,674,704
外国為替	535	—
リース債権及びリース投資資産	17,344	17,548
その他資産	28,062	24,062
有形固定資産	13,179	13,005
無形固定資産	2,916	2,739
退職給付に係る資産	1,403	1,395
繰延税金資産	3,277	3,377
支払承諾見返	10,067	10,407
貸倒引当金	△13,645	△12,914
投資損失引当金	△23	△40
資産の部合計	2,360,494	2,411,988
負債の部		
預金	2,105,968	2,130,981
譲渡性預金	32,442	43,585
コールマネー及び売渡手形	575	—
借入金	109,630	123,442
その他負債	10,601	11,863
賞与引当金	821	826
退職給付に係る負債	369	300
役員株式給付引当金	370	384
睡眠預金払戻損失引当金	317	226
偶発損失引当金	211	185
利息返還損失引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	398	398
支払承諾	10,067	10,407
負債の部合計	2,271,776	2,322,602
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,589	31,589
利益剰余金	19,204	20,449
自己株式	△1,151	△1,137
株主資本合計	86,629	87,887
その他有価証券評価差額金	1,183	566
繰延ヘッジ損益	5	46
土地再評価差額金	208	208
退職給付に係る調整累計額	88	71
その他の包括利益累計額合計	1,486	893
非支配株主持分	601	604
純資産の部合計	88,717	89,385
負債及び純資産の部合計	2,360,494	2,411,988

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	20,074	19,730
資金運用収益	11,294	10,840
(うち貸出金利息)	9,275	9,057
(うち有価証券利息配当金)	1,950	1,669
役務取引等収益	2,999	3,138
その他業務収益	6	11
その他経常収益	5,774	5,739
経常費用	18,765	17,572
資金調達費用	96	43
(うち預金利息)	89	35
役務取引等費用	1,571	1,788
その他業務費用	1,132	655
営業経費	10,479	10,038
その他経常費用	5,485	5,045
経常利益	1,309	2,158
特別利益	7	0
固定資産処分益	7	0
特別損失	54	18
固定資産処分損	28	11
減損損失	25	7
税金等調整前中間純利益	1,262	2,140
法人税、住民税及び事業税	110	192
法人税等調整額	68	165
法人税等合計	178	357
中間純利益	1,083	1,782
非支配株主に帰属する中間純利益	22	19
親会社株主に帰属する中間純利益	1,061	1,762

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	1,083	1,782
その他の包括利益	4,495	△593
その他有価証券評価差額金	4,417	△617
繰延ヘッジ損益	82	41
退職給付に係る調整額	△4	△17
中間包括利益	5,579	1,188
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,557	1,169
非支配株主に係る中間包括利益	22	19

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,589	17,827	△1,225	85,177
当中間期変動額					
剰余金の配当			△468		△468
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,061		1,061
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				74	74
土地再評価差額金の取崩			△1		△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	591	74	665
当中間期末残高	36,986	31,589	18,418	△1,150	85,843

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△4,581	155	222	60	△4,143	571	81,606
当中間期変動額							
剰余金の配当							△468
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,061
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							74
土地再評価差額金の取崩			1		1		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	4,417	82		△4	4,495	10	4,505
当中間期変動額合計	4,417	82	1	△4	4,497	10	5,173
当中間期末残高	△164	238	224	55	354	581	86,779

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,589	19,204	△1,151	86,629
会計方針の変更による累積的影響額			△48		△48
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,986	31,589	19,156	△1,151	86,581
当中間期変動額					
剰余金の配当			△469		△469
親会社株主に帰属する中間純利益			1,762		1,762
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				13	13
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,293	13	1,306
当中間期末残高	36,986	31,589	20,449	△1,137	87,887

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,717
会計方針の変更による累積的影響額							△48
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,669
当中間期変動額							
剰余金の配当							△469
親会社株主に帰属する中間純利益							1,762
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							13
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△617	41		△17	△593	2	△590
当中間期変動額合計	△617	41	—	△17	△593	2	715
当中間期末残高	566	46	208	71	893	604	89,385

(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当行の連結子会社におけるクレジットカード年会費の収益認識基準は、従来、受取時に一括して収益認識しておりましたが、収益認識会計基準を適用した結果、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、当中間連結会計期間から、経過期間に応じて収益を認識するよう変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、経常収益及び経常利益並びに税金等調整前中間純利益がそれぞれ8百万円増加しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は48百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

3. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	392,789	376,010
金銭の信託	20,243	19,994
有価証券	185,510	285,756
貸出金	1,721,230	1,693,592
外国為替	535	—
その他資産	19,513	15,714
有形固定資産	12,796	12,595
無形固定資産	2,827	2,664
前払年金費用	1,355	1,361
繰延税金資産	2,900	3,047
支払承諾見返	10,067	10,407
貸倒引当金	△12,160	△11,620
投資損失引当金	△23	△40
資産の部合計	2,357,586	2,409,483
負債の部		
預金	2,110,005	2,134,307
譲渡性預金	36,442	47,585
コールマネー	575	—
借入金	107,300	121,200
その他負債	4,970	7,020
未払法人税等	229	264
リース債務	52	40
資産除去債務	183	178
その他の負債	4,505	6,537
賞与引当金	788	790
退職給付引当金	443	362
役員株式給付引当金	370	384
睡眠預金払戻損失引当金	317	226
偶発損失引当金	211	185
再評価に係る繰延税金負債	398	398
支払承諾	10,067	10,407
負債の部合計	2,271,891	2,322,869

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,589	31,589
資本準備金	21,986	21,986
その他資本剰余金	9,603	9,603
利益剰余金	16,873	18,354
利益準備金	1,875	1,969
その他利益剰余金	14,998	16,385
繰越利益剰余金	14,998	16,385
自己株式	△1,151	△1,137
株主資本合計	84,298	85,792
その他有価証券評価差額金	1,182	566
繰延ヘッジ損益	5	46
土地再評価差額金	208	208
評価・換算差額等合計	1,396	821
純資産の部合計	85,695	86,614
負債及び純資産の部合計	2,357,586	2,409,483

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
経常収益	15,126	14,536
資金運用収益	11,638	11,260
(うち貸出金利息)	9,271	9,059
(うち有価証券利息配当金)	2,298	2,086
役務取引等収益	2,683	2,836
その他業務収益	7	12
その他経常収益	797	427
経常費用	13,649	12,332
資金調達費用	93	39
(うち預金利息)	89	35
役務取引等費用	1,575	1,792
その他業務費用	1,132	655
営業経費	10,052	9,593
その他経常費用	795	251
経常利益	1,476	2,203
特別利益	7	0
固定資産処分益	7	0
特別損失	54	18
固定資産処分損	28	11
減損損失	25	7
税引前中間純利益	1,429	2,185
法人税、住民税及び事業税	45	129
法人税等調整額	95	105
法人税等合計	140	234
中間純利益	1,288	1,950

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,759	13,748	15,508
当中間期変動額							
剰余金の配当						△468	△468
利益準備金の積立					93	△93	—
中間純利益						1,288	1,288
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						△1	△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	93	724	818
当中間期末残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,853	14,473	16,326

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,225	82,858	△4,582	155	222	△4,204	78,654
当中間期変動額							
剰余金の配当		△468					△468
利益準備金の積立		—					—
中間純利益		1,288					1,288
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	74	74					74
土地再評価差額金の取崩		△1			1	1	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			4,417	82		4,499	4,499
当中間期変動額合計	74	892	4,417	82	1	4,501	5,394
当中間期末残高	△1,150	83,751	△165	238	224	297	84,049

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,875	14,998	16,873
当中間期変動額							
剰余金の配当						△469	△469
利益準備金の積立					93	△93	—
中間純利益						1,950	1,950
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	93	1,386	1,480
当中間期末残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,969	16,385	18,354

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,151	84,298	1,182	5	208	1,396	85,695
当中間期変動額							
剰余金の配当		△469					△469
利益準備金の積立		—					—
中間純利益		1,950					1,950
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	13	13					13
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△616	41		△575	△575
当中間期変動額合計	13	1,494	△616	41	—	△575	918
当中間期末残高	△1,137	85,792	566	46	208	821	86,614

2022年3月期
第2四半期決算説明資料

株式会社 みちのく銀行

目 次

I	2022年3月期 第2四半期決算の概要	……………	16
II	2022年3月期 第2四半期決算の計数		
	1. 損益状況	単・連	……………22
	2. 業務純益	単	……………24
	3. 利鞘	単	……………24
	4. 有価証券関係損益	単	……………25
	5. ROE	単	……………25
	6. ROA、OHR	単	……………25
	7. 預金・貸出金等の残高	単	……………26
	(1) 未残	単	……………26
	(2) 平残	単	……………26
	8. 有価証券の評価損益	単・連	……………27
	(1) 有価証券の評価基準	単・連	……………27
	(2) 評価損益	単・連	……………27
III	貸出金等の状況		
	1. リスク管理債権の状況	単・連	……………28
	2. 貸倒引当金の状況	単・連	……………29
	3. 金融再生法開示債権の状況	単	……………29
	4. 業種別貸出状況等	単	……………31
	(1) 業種別貸出金	単	……………31
	(2) 業種別リスク管理債権	単	……………32

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

I 2022年3月期 第2四半期決算の概要

1. 総括

○連結の損益の概要は次のとおりとなりました。

経常収益	197億 30百万円	(前年同期比	△3億 44百万円)
経常利益	21億 58百万円	(前年同期比	+8億 48百万円)
親会社株主に帰属する中間純利益	17億 62百万円	(前年同期比	+7億 1百万円)

○単体の損益の概要は次のとおりとなりました。

経常収益	145億 36百万円	(前年同期比	△5億 89百万円)
経常利益	22億 3百万円	(前年同期比	+7億 27百万円)
中間純利益	19億 50百万円	(前年同期比	+6億 61百万円)
業務純益	20億 2百万円	(前年同期比	+4億 9百万円)
コア業務純益	26億 46百万円	(前年同期比	+53百万円)

○自己資本比率は、連結ベースで前期末比0.26ポイント上昇の8.19%、単体ベースで前期末比0.27ポイント上昇の7.97%となりました。

○金融再生法開示債権は251億円となり、前期末と同水準となりました。また、不良債権比率は1.45%となり、前期末比0.02ポイント上昇しました。

(1) 損益の概要

<連結>

(単位:百万円)

	2021年中間期		2020年中間期
		前年同期比	
経常収益	19,730	△344 (△1.7%)	20,074
経常利益	2,158	848 (64.8%)	1,309
親会社株主に帰属する中間純利益	1,762	701 (66.1%)	1,061

<単体>

(単位:百万円)

	2021年中間期		2020年中間期
		前年同期比	
経常収益	14,536	△589 (△3.9%)	15,126
経常利益	2,203	727 (49.3%)	1,476
中間純利益	1,950	661 (51.3%)	1,288
業務純益	2,002	409 (25.7%)	1,593
コア業務純益	2,646	53 (2.1%)	2,593

(2) 自己資本比率 (国内基準)

	2021年9月末 (速報値)			2021年3月末	2020年9月末
	2021年3月末比	2020年9月末比			
連結自己資本比率	8.19%	0.26%	0.53%	7.93%	7.66%
単体自己資本比率	7.97%	0.27%	0.52%	7.70%	7.45%

(3) 金融再生法開示債権

(単位:億円)

	2021年9月末			2021年3月末	2020年9月末
	2021年3月末比	2020年9月末比			
金融再生法開示債権 (不良債権比率)	251 (1.45%)	△0 (0.02%)	33 (0.20%)	251 (1.43%)	218 (1.25%)

(注) 金融再生法開示債権は単位未満を四捨五入して表示しております。

2. 単体損益の状況

○コア業務純益は、経費の減少が資金利益の減少を上回ったこと等により、前年同期比53百万円増加して26億46百万円となりました。
 ○経常利益は、コア業務純益の増加や与信費用の減少等により、前年同期比 7億27百万円増加して22億 3 百万円となりました。中間純利益は、前年同期比 6 億61百万円増加して19億50百万円となりました。

(単位：百万円)

	2021年中間期		前年同期比	2020年中間期
業務粗利益	11,621	93	(0.8%)	11,527
〔コア業務粗利益〕	12,264	△387	(△3.1%)	12,651
資金利益	11,220	△323	(△2.8%)	11,544
うち貸出金利息	9,059	△211	(△2.3%)	9,271
うち有価証券利息配当金	2,086	△211	(△9.2%)	2,298
うち預金利息	35	△54	(△60.3%)	89
役務取引等利益	1,043	△63	(△5.7%)	1,107
その他業務利益	△643	481	(-)	△1,124
うち国債等債券損益 (A)	△643	480	(-)	△1,124
経費 (除く臨時処理分)	9,618	△440	(△4.4%)	10,058
うち人件費	5,216	△69	(△1.3%)	5,286
うち物件費	3,783	△290	(△7.1%)	4,073
実質業務純益	2,002	534	(36.4%)	1,468
〔コア業務純益〕	2,646	53	(2.1%)	2,593
〔コア業務純益 (除く投資信託解約損益) 〕	2,150	531	(32.9%)	1,618
一般貸倒引当金繰入額 ①	-	124	(-)	△124
業務純益	2,002	409	(25.7%)	1,593
臨時損益	200	317	(-)	△116
うち株式等損益 (B)	92	141	(-)	△48
うち不良債権処理額 ②	△165	△613	(-)	447
うち退職給付費用	△24	△18	(-)	△6
経常利益	2,203	727	(49.3%)	1,476
特別損益	△18	28	(-)	△46
うち固定資産処分損益	△11	10	(-)	△21
うち固定資産減損損失 (△)	7	△18	(△71.2%)	25
税引前中間純利益	2,185	755	(52.9%)	1,429
法人税等合計	234	93	(66.7%)	140
中間純利益	1,950	661	(51.3%)	1,288

(参考)

与信費用 ①+②	△165	△488	(-)	322
有価証券関係損益 (A) + (B)	△551	622	(-)	△1,173

(注) 1. コア業務粗利益＝業務粗利益－国債等債券損益 (金融派生商品損益 (債券関係) 含む)

2. 実質業務純益＝業務粗利益－経費

3. コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益 (金融派生商品損益 (債券関係) 含む)

3. 主要勘定等の状況<単体>

(1) 預金・預かり資産の状況

総預金、預かり資産の合計残高は、前年同期比637億円増加して2兆4,637億円となりました。そのうち、個人のお客さまの預金・預かり資産の合計残高は、預金や投資信託の残高が増加したこと等により、前年同期比434億円増加して1兆8,618億円となりました。

(単位：億円)

	2021年9月末	2021年3月末比		2020年9月末	2021年3月末	2020年9月末
		2021年3月末比	2020年9月末比			
総預金	21,818	354 (1.7%)	538 (2.5%)	21,464	21,280	
預金	21,343	243 (1.2%)	576 (2.8%)	21,100	20,766	
譲渡性預金	475	111 (30.6%)	△37 (△7.4%)	364	513	
預かり資産	2,818	74 (2.7%)	99 (3.7%)	2,743	2,718	
投資信託	371	13 (3.7%)	45 (14.0%)	358	326	
公共債	99	△0 (△0.3%)	13 (15.2%)	100	86	
保険	2,347	61 (2.7%)	40 (1.8%)	2,285	2,306	
合計	24,637	429 (1.8%)	637 (2.7%)	24,208	23,999	

(参考) 個人預金・個人預かり資産の状況

(単位：億円)

	2021年9月末	2021年3月末比		2020年9月末	2021年3月末	2020年9月末
		2021年3月末比	2020年9月末比			
個人預金	15,816	99 (0.6%)	328 (2.1%)	15,717	15,488	
預かり資産	2,802	80 (2.9%)	105 (3.9%)	2,722	2,696	
投資信託	358	13 (3.9%)	46 (15.0%)	344	311	
公共債	96	4 (5.2%)	18 (23.3%)	92	78	
保険	2,347	61 (2.7%)	40 (1.8%)	2,285	2,306	
合計	18,618	179 (1.0%)	434 (2.4%)	18,439	18,184	

(2) 貸出金の状況

貸出金残高は、住宅ローン等は増加しましたが、事業性貸出が減少したこと等により、前年同期比75億円減少して1兆6,935億円となりました。

(単位：億円)

	2021年9月末	2021年3月末比		2020年9月末	2021年3月末	2020年9月末
		2021年3月末比	2020年9月末比			
貸出金	16,935	△276 (△1.6%)	△75 (△0.4%)	17,212	17,011	
一般貸出	12,822	△173 (△1.3%)	△238 (△1.8%)	12,995	13,060	
事業性貸出	6,543	△297 (△4.3%)	△434 (△6.2%)	6,841	6,978	
個人ローン	6,278	124 (2.0%)	196 (3.2%)	6,154	6,082	
うち住宅ローン	5,595	114 (2.1%)	182 (3.4%)	5,481	5,413	
地公体等貸出	4,113	△103 (△2.4%)	162 (4.1%)	4,216	3,950	

(3) 青森県内・函館地区の状況

当行の主要営業地域である、青森県内と函館地区の総預金残高は、前年同期比710億円増加して2兆699億円となりました。そのうち、個人のお客さまの預金残高は、前年同期比491億円増加して1兆5,125億円となりました。貸出金残高は、住宅ローン及び地公体等貸出の増加等により、前年同期比212億円増加して1兆2,872億円となりました。

(単位：億円)

	2021年9月末			2021年3月末		2020年9月末	
		2021年3月末比	2020年9月末比				
総預金	20,699	296 (1.5%)	710 (3.6%)	20,403		19,989	
預金	20,224	184 (0.9%)	720 (3.7%)	20,039		19,503	
うち個人預金	15,125	107 (0.7%)	491 (3.4%)	15,017		14,633	
譲渡性預金	475	111 (30.6%)	△9 (△2.0%)	364		485	
貸出金	12,872	△58 (△0.5%)	212 (1.7%)	12,931		12,659	
一般貸出	10,364	△0 (△0.0%)	115 (1.1%)	10,365		10,249	
事業性貸出	4,746	△107 (△2.2%)	△80 (△1.7%)	4,854		4,826	
個人ローン	5,617	107 (1.9%)	195 (3.6%)	5,510		5,422	
うち住宅ローン	4,971	97 (2.0%)	175 (3.7%)	4,874		4,796	
地公体等貸出	2,507	△58 (△2.3%)	97 (4.1%)	2,566		2,410	

(4) 有価証券の状況

有価証券残高は、市場動向や投資環境を勘案し、適切なりスクコントロールを意識した運用を行った結果、前年同期比620億円増加して2,857億円となりました。

(残高)

(単位：億円)

	2021年9月末			2021年3月末		2020年9月末	
		2021年3月末比	2020年9月末比				
有価証券	2,857	1,002 (54.0%)	620 (27.7%)	1,855		2,237	

(評価損益)

(単位：百万円)

	2021年9月末			2021年3月末		2020年9月末	
		2021年3月末比	2020年9月末比				
満期保有目的債券	81	29	△18	51		99	
其他有価証券	715	△887	880	1,602		△165	
株式	1,670	△33	1,479	1,703		191	
債券	89	123	168	△34		△79	
その他	△1,044	△978	△767	△66		△277	
合計	796	△858	861	1,654		△65	

4. 不良債権（金融再生法開示債権）の状況＜単体＞

金融再生法開示債権は、前期末比33百万円減少して251億8百万円となりました。対象債権に占める開示債権の比率は、前期末比0.02ポイント上昇して1.45%となりました。

また、厳格な基準に基づいた引当を実施しました結果、金融再生法開示債権に対する保全率は、全体で85.0%と、引き続き高い水準となりました。

今後も、不良債権発生の抑制や事業再生に向けたコンサルティング活動の継続により、審査・管理体制の強化を図ってまいります。

(単位：百万円)

	2021年9月末			2021年3月末	2020年9月末
		2021年3月末比	2020年9月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,338	8	△696	7,330	8,035
危険債権	13,482	345	1,173	13,136	12,308
要管理債権	4,287	△387	2,792	4,675	1,495
開示債権合計	25,108	△33	3,269	25,142	21,839
保全率	85.0%	7.2%	△2.9%	77.8%	87.9%
対象債権合計	1,726,945	△27,826	△8,770	1,754,771	1,735,716
対象債権に占める開示債権の比率	1.45%	0.02%	0.20%	1.43%	1.25%

5. 自己資本比率（国内基準）の推移

自己資本比率は、利益剰余金の増加により自己資本の額が増加したこと及びリスク・アセットの減少により、連結ベースで前期末比0.26ポイント上昇の8.19%、単体ベースで前期末比0.27ポイント上昇の7.97%となりました。

<連結>

(単位：百万円)

	2021年9月末 (速報値)			2021年3月末	2020年9月末
		2021年3月末比	2020年9月末比		
自己資本比率（連結）	8.19%	0.26%	0.53%	7.93%	7.66%
自己資本の額	88,537	1,248	1,746	87,289	86,791
コア資本に係る基礎項目の額	93,676	1,115	1,500	92,561	92,176
コア資本に係る調整項目の額（△）	5,139	△132	△245	5,271	5,384
リスク・アセット等の額の合計額	1,080,586	△20,069	△52,087	1,100,655	1,132,673
総所要自己資本額	43,223	△802	△2,083	44,026	45,306

<単体>

(単位：百万円)

	2021年9月末 (速報値)			2021年3月末	2020年9月末
		2021年3月末比	2020年9月末比		
自己資本比率（単体）	7.97%	0.27%	0.52%	7.70%	7.45%
自己資本の額	86,080	1,451	1,751	84,628	84,329
コア資本に係る基礎項目の額	91,049	1,361	1,586	89,688	89,463
コア資本に係る調整項目の額（△）	4,969	△90	△164	5,059	5,134
リスク・アセット等の額の合計額	1,078,783	△19,578	△51,724	1,098,362	1,130,508
総所要自己資本額	43,151	△783	△2,068	43,934	45,220

6. 業績予想

2021年度通期の業績見通しは、単体ベースでは、経常利益30億円、当期純利益27億円を見込んでおります。連結ベースでは、経常利益29億円、親会社株主に帰属する当期純利益25億円を見込んでおります。

(単位：百万円)

	2021年度 通期予想		2020年度 実績
	2020年度比		
【単体】			
経常利益	3,000	998 (49.9%)	2,001
当期純利益	2,700	770 (39.9%)	1,929
【連結】			
経常利益	2,900	682 (30.8%)	2,217
親会社株主に帰属する当期純利益	2,500	557 (28.7%)	1,942

*業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因により異なる結果となる可能性があります。

Ⅱ 2022年3月期 第2四半期決算の計数

1. 損益状況 【単体】

(単位：百万円)

	2021年中間期		2020年中間期	
			2020年中間期比	
業務粗利益	11,621		93	11,527
(除く国債等債券損益) (コア業務粗利益)	(12,264)	(△387)	(12,651)
国内業務粗利益	10,549		321	10,228
(除く国債等債券損益)	(11,202)	(△150)	(11,352)
資金利益	10,157		△95	10,253
役務取引等利益	1,044		△60	1,104
その他業務利益	△651		477	△1,129
(うち国債等債券損益)	(△652)	(472)	(△1,124)
国際業務粗利益	1,071		△227	1,299
(除く国債等債券損益)	(1,062)	(△236)	(1,299)
資金利益	1,063		△227	1,291
役務取引等利益	△0		△3	2
その他業務利益	8		3	5
(うち国債等債券損益)	(8)	(8)	(
経費 (除く臨時処理分)	9,618		△440	10,058
人件費	5,216		△69	5,286
物件費	3,783		△290	4,073
税金	618		△80	698
実質業務純益	2,002		534	1,468
コア業務純益	2,646		53	2,593
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	2,150		531	1,618
① 一般貸倒引当金繰入額	—		124	△124
業務純益	2,002		409	1,593
うち国債等債券損益	△643		480	△1,124
臨時損益	200		317	△116
② 不良債権処理額	△165		△613	447
うち個別貸倒引当金繰入額	—		△648	648
うち貸倒引当金戻入益	△183		△183	—
うち償却債権取立益	△3		246	△249
(与信費用①+②)	(△165)	(△488)	(322)
株式等関係損益	92		141	△48
株式等売却益	147		126	20
株式等売却損	1		1	—
株式等償却	54		△15	69
その他臨時損益	△57		△436	379
経常利益	2,203		727	1,476
特別損益	△18		28	△46
うち固定資産処分損益	△11		10	△21
うち減損損失	7		△18	25
税引前中間純利益	2,185		755	1,429
法人税、住民税及び事業税	129		84	45
法人税等調整額	105		9	95
法人税等合計	234		93	140
中間純利益	1,950		661	1,288

【連結】 連結損益計算書ベース

(単位：百万円)

	2021年中間期	2020年中間期比	
		2020年中間期	
連結粗利益	11,502	3	11,499
資金利益	10,797	△399	11,197
役務取引等利益	1,349	△78	1,427
その他業務利益	△644	481	△1,125
営業経費	10,038	△441	10,479
貸倒償却引当費用	△287	△693	406
うち貸出金償却	1	△0	1
うち個別貸倒引当金繰入額	—	△726	726
うち一般貸倒引当金繰入額	—	119	△119
うち偶発損失引当金繰入額	20	△26	47
うち償却債権取立益	△3	246	△249
うち貸倒引当金戻入益	△305	△305	—
株式等関係損益	92	141	△48
その他	314	△430	744
経常利益	2,158	848	1,309
特別損益	△18	28	△46
税金等調整前中間純利益	2,140	877	1,262
法人税、住民税及び事業税	192	82	110
法人税等調整額	165	97	68
法人税等合計	357	179	178
中間純利益	1,782	698	1,083
非支配株主に帰属する中間純利益	19	△3	22
親会社株主に帰属する中間純利益	1,762	701	1,061

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

(連結対象会社数)

(単位：社)

連結子会社数	4	—	4
持分法適用会社数	—	—	—

2. 業務純益 【単体】

(単位：百万円)

	2021年中間期		2020年中間期
		2020年中間期比	
実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	2,002	534	1,468
職員一人あたり（千円）	1,526	439	1,087
業務純益	2,002	409	1,593
職員一人あたり（千円）	1,526	347	1,179

(注) 職員数は期中平均人員（休職者を含め、臨時雇員、嘱託及び出向者を除く）であります。

3. 利鞘 【単体】

<全店>

(単位：%)

	2021年中間期		2020年中間期
		2020年中間期比	
資金運用利回（A）	0.95	△0.11	1.06
貸出金利回（B）	1.05	△0.05	1.10
有価証券利回	1.54	△0.55	2.09
資金調達原価（C）	0.83	△0.11	0.94
預金利回	0.00	—	0.00
預金債券等原価（D）	0.88	△0.08	0.96
預貸金利鞘（B）－（D）	0.17	0.03	0.14
総資金利鞘（A）－（C）	0.12	—	0.12

<国内業務部門>

(単位：%)

	2021年中間期		2020年中間期
		2020年中間期比	
資金運用利回（A）	0.86	△0.09	0.95
貸出金利回（B）	1.05	△0.05	1.10
有価証券利回	1.83	0.24	1.59
資金調達原価（C）	0.82	△0.11	0.93
預金利回	0.00	—	0.00
預金債券等原価（D）	0.87	△0.08	0.95
預貸金利鞘（B）－（D）	0.18	0.03	0.15
総資金利鞘（A）－（C）	0.04	0.02	0.02

4. 有価証券関係損益 【単体】

(単位：百万円)

	2021年中間期		2020年中間期
		2020年中間期比	
国債等債券損益	△643	480	△1,124
売却益	9	9	0
償還益	—	—	—
売却損	—	—	—
償還損	653	△471	1,124
償却	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
株式等損益	92	141	△48
売却益	147	126	20
売却損	1	1	—
償却	54	△15	69

5. ROE 【単体】

(単位：%)

	2021年中間期		2020年度	2020年中間期
		2020年度比		
業務純益ベース	4.63	1.22	3.41	3.90
コア業務純益ベース	6.12	△2.54	8.66	6.35
中間(当期)純利益ベース	4.51	2.17	2.34	3.15

6. ROA、OHR 【単体】

(単位：%)

	2021年中間期		2020年度	2020年中間期
		2020年度比		
ROA(コア業務純益ベース)	0.21	△0.10	0.31	0.22
OHR(コア業務粗利益ベース)	78.42	4.67	73.75	79.50

7. 預金・貸出金等の残高 【単体】

(1) 末残

(単位：百万円)

	2021年9月末			2021年3月末	2020年9月末
		2021年3月末比	2020年9月末比		
預金	2,134,307	24,301	57,610	2,110,005	2,076,697
うち個人預金	1,581,652	9,931	32,845	1,571,720	1,548,806
貸出金	1,693,592	△27,638	△7,570	1,721,230	1,701,162
うち個人ローン	627,871	12,431	19,625	615,439	608,245
うち住宅ローン	559,549	11,411	18,219	548,137	541,329
有価証券	285,756	100,245	62,015	185,510	223,740
中小企業等貸出残高	1,155,038	△1,604	1,706	1,156,643	1,153,332
中小企業等貸出比率 (%)	68.20	1.01	0.41	67.19	67.79

(参考) 預かり資産の残高 (末残)

(単位：百万円)

	2021年9月末			2021年3月末	2020年9月末
		2021年3月末比	2020年9月末比		
投資信託	37,149	1,327	4,548	35,821	32,601
公共債	9,989	△32	1,320	10,022	8,668
保険	234,714	6,197	4,088	228,517	230,626
計	281,853	7,492	9,957	274,361	271,896

(2) 平残

(単位：百万円)

	2021年9月末			2021年3月末	2020年9月末
		2021年3月末比	2020年9月末比		
預金	2,134,551	65,497	89,209	2,069,053	2,045,342
貸出金	1,707,462	26,159	38,057	1,681,302	1,669,404
有価証券	268,705	47,656	50,355	221,049	218,350

8. 有価証券の評価損益

(1) 有価証券の評価基準

売買目的有価証券	時価法（評価差額を損益処理）
満期保有目的の債券	償却原価法
その他有価証券	時価法（評価差額を全部純資産直入）
子会社及び関連会社株式	原価法

(2) 評価損益

【単体】

(単位：百万円)

	2021年9月末				2021年3月末		
	評価損益	2021年3月末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	81	29	124	43	51	105	53
その他有価証券	715	△887	4,039	3,324	1,602	3,406	1,803
株式	1,670	△33	2,074	403	1,703	2,083	379
債券	89	123	112	23	△34	17	51
その他	△1,044	△978	1,852	2,897	△66	1,305	1,372
合計	796	△858	4,164	3,368	1,654	3,511	1,856

(注) 1. 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)貸借対照表計上額と取得価額との差額を計上しております。

2. 2021年9月末における「その他有価証券」に係るその他有価証券評価差額金は、566百万円であります。

【連結】

(単位：百万円)

	2021年9月末				2021年3月末		
	評価損益	2021年3月末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	81	29	124	43	51	105	53
その他有価証券	717	△888	4,042	3,324	1,605	3,409	1,803
株式	1,673	△33	2,076	403	1,706	2,086	379
債券	89	123	112	23	△34	17	51
その他	△1,044	△978	1,852	2,897	△66	1,305	1,372
合計	798	△858	4,166	3,368	1,657	3,514	1,856

(注) 1. 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)連結貸借対照表計上額と取得価額との差額を計上しております。

2. 2021年9月末における「その他有価証券」に係るその他有価証券評価差額金は、566百万円であります。

Ⅲ 貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況

【単体】

(単位：百万円)

		2021年9月末	2021年3月末比	2020年9月末比	2021年3月末	2020年9月末
リスク管理債権	破綻先債権額	3,346	371	△463	2,975	3,809
	延滞債権額	17,377	△22	940	17,400	16,437
	3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権額	4,287	△387	2,792	4,675	1,495
	合計	25,011	△39	3,269	25,051	21,742

貸出金残高(未残)	1,693,592	△27,638	△7,570	1,721,230	1,701,162
-----------	-----------	---------	--------	-----------	-----------

(単位：%)

貸出金残高比	破綻先債権額	0.19	0.02	△0.03	0.17	0.22
	延滞債権額	1.02	0.01	0.06	1.01	0.96
	3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権額	0.25	△0.02	0.17	0.27	0.08
	合計	1.47	0.02	0.20	1.45	1.27

【連結】

(単位：百万円)

		2021年9月末	2021年3月末比	2020年9月末比	2021年3月末	2020年9月末
リスク管理債権	破綻先債権額	3,448	313	△522	3,135	3,970
	延滞債権額	17,757	△103	920	17,860	16,836
	3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権額	4,287	△387	2,792	4,675	1,495
	合計	25,493	△177	3,190	25,671	22,303

貸出金残高(未残)	1,674,704	△28,029	△8,128	1,702,734	1,682,833
-----------	-----------	---------	--------	-----------	-----------

(単位：%)

貸出金残高比	破綻先債権額	0.20	0.02	△0.03	0.18	0.23
	延滞債権額	1.06	0.02	0.06	1.04	1.00
	3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権額	0.25	△0.02	0.17	0.27	0.08
	合計	1.52	0.02	0.20	1.50	1.32

2. 貸倒引当金の状況

【単体】

(単位：百万円)

	2021年9月末			2021年3月末	2020年9月末
		2021年3月末比	2020年9月末比		
貸倒引当金	11,620	△539	△1,119	12,160	12,739
一般貸倒引当金	5,465	△311	△242	5,777	5,707
個別貸倒引当金	6,154	△228	△877	6,383	7,032

【連結】

(単位：百万円)

	2021年9月末			2021年3月末	2020年9月末
		2021年3月末比	2020年9月末比		
貸倒引当金	12,914	△731	△1,446	13,645	14,361
一般貸倒引当金	5,745	△321	△295	6,066	6,040
個別貸倒引当金	7,169	△409	△1,151	7,579	8,320

3. 金融再生法開示債権の状況 【単体】

(単位：百万円)

	2021年9月末			2021年3月末	2020年9月末
		2021年3月末比	2020年9月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,338	8	△696	7,330	8,035
保全額	7,338	8	△696	7,330	8,035
担保保証等	3,720	△98	△139	3,818	3,860
貸倒引当金	3,618	106	△556	3,511	4,175
保全率	100.0%	—	—	100.0%	100.0%
危険債権	13,482	345	1,173	13,136	12,308
保全額	11,270	84	778	11,186	10,491
担保保証等	8,733	418	1,098	8,314	7,635
貸倒引当金	2,536	△334	△320	2,871	2,856
保全率	83.5%	△1.6%	△1.7%	85.1%	85.2%
要管理債権	4,287	△387	2,792	4,675	1,495
保全額	2,757	1,708	2,079	1,048	677
担保保証等	2,420	1,992	1,969	427	450
貸倒引当金	337	△283	110	620	226
保全率	64.3%	41.9%	19.1%	22.4%	45.2%
開示債権合計	25,108	△33	3,269	25,142	21,839
保全額	21,361	1,796	2,156	19,564	19,204
担保保証等	14,869	2,308	2,923	12,561	11,946
貸倒引当金	6,491	△512	△766	7,003	7,258
保全率	85.0%	7.2%	△2.9%	77.8%	87.9%

対象債権合計	1,726,945	△27,826	△8,770	1,754,771	1,735,716
--------	-----------	---------	--------	-----------	-----------

対象債権に占める開示債権の比率	1.45%	0.02%	0.20%	1.43%	1.25%
-----------------	-------	-------	-------	-------	-------

(参考) 自己査定と金融再生法開示債権及びリスク管理債権の関係 【単体】

(単位：億円)

自己査定分類債権 (償却引当後) (対象：総与信)					金融再生法開示債権 (対象：総与信)	リスク管理債権 (対象：貸出金)
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先					破産更生債権及び これらに準ずる債権 73 保全額 73 保全率 100.0%	破綻先債権 33
33	18	14	—	—		延滞債権 173
実質破綻先					危険債権 135 保全額 112 保全率 83.5%	
39	22	16	—	—		貸出条件緩和債権 42
破綻懸念先					要管理債権 43 保全額 27 保全率 64.3%	
134	71	41	22 保全外平均 引当率 53.4%			
要 注 意 先	要管理先				小計 251 保全額 213 保全率 85.0%	
	44	0	43			
要 注 意 先	要管理先 以外の 要注意先				正常債権 17,018	
	1,653	383	1,269			
正常先						
15,363	15,363					

合計	合計
17,269	17,269

- (注) 1. 総与信とは貸出金、外国為替、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返、社債（当行保証の私募によるものに限る）、貸付有価証券の合計です。
 2. 金融再生法開示債権（債権額及び保全額）は、単位未満を四捨五入して表示しております。

4. 業種別貸出状況等【単体】

(1) 業種別貸出金

(単位：百万円)

	2021年9月末			2021年3月末	2020年9月末
		2021年3月末比	2020年9月末比		
国内店計	1,693,592	△27,638	△7,570	1,721,230	1,701,162
製造業	45,221	△3,139	△7,259	48,361	52,480
農業、林業	9,282	△314	△673	9,597	9,955
漁業	266	7	△68	258	334
鉱業、採石業、砂利採取業	4,167	143	167	4,023	3,999
建設業	53,541	△2,178	1,927	55,719	51,614
電気・ガス・熱供給・水道業	60,242	△656	801	60,898	59,440
情報通信業	4,023	△570	△1,729	4,593	5,753
運輸業、郵便業	31,051	△1,711	△4,090	32,763	35,142
卸売業、小売業	104,433	△3,530	△1,584	107,963	106,018
金融業、保険業	22,355	△2,517	△3,112	24,872	25,467
不動産業、物品賃貸業	168,281	△11,925	△21,202	180,206	189,483
学術研究・専門・技術サービス業	8,700	△276	754	8,977	7,946
宿泊業	5,904	△48	△413	5,952	6,318
飲食業	9,288	811	1,399	8,476	7,889
生活関連サービス業・娯楽業	11,958	△821	△1,580	12,779	13,538
教育・学習支援業	6,333	127	△58	6,205	6,391
医療・福祉	87,750	△3,036	△5,923	90,786	93,674
その他のサービス	17,899	△27	△679	17,926	18,578
国・地方公共団体	411,346	△10,321	16,276	421,668	395,070
その他	631,544	12,345	19,478	619,199	612,065

(2) 業種別リスク管理債権

(単位：百万円)

	2021年9月末			2021年3月末	2020年9月末
		2021年3月末比	2020年9月末比		
国内店計	25,011	△39	3,269	25,051	21,742
製造業	1,787	△310	△40	2,097	1,827
農業、林業	512	44	25	468	486
漁業	22	4	△13	18	36
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	2,221	185	395	2,035	1,825
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	297	△1	△370	298	668
運輸業、郵便業	369	120	256	249	112
卸売業、小売業	2,223	56	376	2,167	1,847
金融業、保険業	82	△0	△53	82	135
不動産業、物品賃貸業	5,998	△640	2,553	6,638	3,444
学術研究・専門・技術サービス業	35	0	26	35	9
宿泊業	236	△1	△3	238	240
飲食業	577	109	△21	468	598
生活関連サービス業・娯楽業	1,431	0	426	1,430	1,005
教育・学習支援業	359	299	294	59	65
医療・福祉	2,328	△331	△1,286	2,659	3,614
その他のサービス	634	115	△45	518	679
国・地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	5,892	308	748	5,584	5,144